

平成 28 年度 文部科学省委託事業

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業

事業報告書

平成 29 年 3 月

学校法人文化学園

文化服装学院

はじめに

この事業は、職業実践専門課程のファッション分野における先進的な教育課程を編成する体制構築を目的としており、今年度で3年目の最終年度となる。1年目は、ファッション分野においての質の保証、担保となる第三者評価点検評価項目を構築し、2年目は委託事業の推進委員会にご参加いただいている職業実践専門課程認定校4校に対して、構築した評価項目に基づいて実際に第三者評価を試行した。3年目の今年度は、この委員会に属していない認定校2校に対して、昨年実施した評価の反省を踏まえて評価項目の見直しを行ない、改訂した新たなもので第三者評価を実施した。

一昨年来、国の職業教育への注目度が非常に高くなってきており、質の高い職業人育成のための新たな高等教育機関の制度化も検討されており、いよいよ今年中には具体的な要件等が確定する。

この職業実践専門課程についても、これからいかに産業と密接につながって、そのニーズに応える柔軟な職業教育ができるか、企業が求める人材育成と供給ができるかを考え質の向上を目指さなければならない。そのためにも、この第三者評価は、大学で義務化されている機関別認証評価制度や、専門職大学院の分野別認証評価制度と同等のものを確立していかなければならない。特に専門教育であるため、分野別認証評価を意識して策定していかなければならない。これについては今回試行ではあったが、実施した両校ともに全学を挙げての協力体制をとっていただき、高い成果を得ることができた。

本書では、この事業の概要と、第三者評価実施校2校の「第三者評価報告書」、そして実施した第三者評価について、評価側と受審側のそれぞれの立場からの課題や、今回の試行を通じてのシステムの課題等、またどのような手順で行なったかを解説した。

今後、この第三者評価は「職業実践専門課程」の認定校に対して義務付けられていくことであろう。今回の事業の成果は、その礎となって質の保証、向上の一助となれば本望である。

平成29年3月

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業

事業責任者

学校法人文化学園 文化服装学院 事務局長 横倉 孝

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 目次 | 2 |
| ・ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業 委員構成 | |
| ・委員会スケジュール | |
| 1. 事業の概要 | 9 |
| 2. 平成 28 年度第三者評価の試行について | 11 |
| ・点検評価項目表の刷新について | |
| ・スケジュール・手法 | |
| ・受審校の選定 | |
| ・自己点検評価報告書の依頼 | |
| ・第三者評価委員の選任 | |
| ・第三者評価委員による書面調査 | |
| ・第三者評価委員による実地調査 | |
| ・評価報告書の作成 | |
| 3. 第三者評価の試行における課題について | 17 |
| ・評価側の課題 | |
| ・受審校側の課題 | |
| ・事務局の課題 | |
| ・第三者評価委員について | |
| ・第三者評価機関について | |
| ・評価システムの課題克服状況 | |
| 4. 事業成果報告会 | 23 |
| ・事業成果報告会開催概要 | |
| ・発表資料 | |

| | | |
|--------|---------------------------|----|
| 5. 資料 | | 37 |
| ・資料 1 | 2016 年度第三者評価点検評価項目表 | 38 |
| ・資料 2 | 2016 年度第三者評価試行要項 | 53 |
| ・資料 3 | 2016 年度第三者評価試行スケジュール表 | 59 |
| ・資料 4 | 自己点検・評価報告書（様式） | 61 |
| ・資料 5 | 第三者評価に従事する評価委員の守秘義務に関する規程 | 65 |
| ・資料 6 | 第三者評価委員規程 | 67 |
| ・資料 7 | 個人情報保護・秘密保持に関する誓約書 | 68 |
| ・資料 8 | 調査報告書案に対する意見書 | 69 |
| ・資料 9 | 調査報告書案に対する語句修正依頼書 | 70 |
| ・資料 10 | 中国デザイン専門学校 第三者評価報告書 | 71 |
| ・資料 11 | 武蔵野ファッションカレッジ 第三者評価報告書 | 91 |

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業 委員会構成

| 委員一覧 | | |
|--------|---|-----------|
| 横倉 孝 | (学)文化学園 文化服装学院 事務局長 | 統括 |
| 辛島 敦子 | (学)文化学園 文化服装学院 専任教授 第1グループ長 | 委員 |
| 宮原 勝一 | (学)文化学園 文化服装学院 専任教授 第4グループ長 | 委員 |
| 吉野 たけし | (学)古屋学園 二葉ファッションアカデミー 校長 | 委員 |
| 森 慈郎 | (学)ミクニ学園 大阪文化服装学院 理事長 | 委員 |
| 関 義徳 | (学)ミクニ学園 大阪文化服装学院 校長 | 委員 |
| 深田 勝久 | (学)山内学園 香蘭ファッションデザイン専門学校 校長 | 委員 |
| 櫛下町 伸一 | (学)文化学園 文化ファッション大学院大学 専任教授 | 委員 |
| 依田 素味 | (学)都築育英学園 日本経済大学 経営学部 教授 | 委員 |
| 田山 淳朗 | ファッションデザイナー | 委員 |
| 滝沢 勝則 | (株)三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 取締役 人材キャリア事業部事業部長 | 委員 |
| 川口 輝裕 | (一社)日本アパレル・ファッション産業協会 参事 | 委員 |
| 川合 直 | (一財)日本ファッション教育振興協会 常務理事 | 委員 |
| 事務局 | | |
| 小林 克也 | (学)文化学園 文化服装学院 学務課長 | 事務 代表者 |
| 宇都宮 愛 | (学)文化学園 文化服装学院 教務一課 | 事務 担当者 |

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業
委員会スケジュール

合同委員会

本プロジェクトの方向性の示唆・助言などを行う。また今後の方向性を協議するとともに、分科会の検討事項を精査する。

第1回合同委員会 平成28年9月8日(木) 15:00~17:00

会場：文化服装学院 C041 会議室

1. 事業責任者挨拶
2. 委員自己紹介
3. 今年度事業について
4. 合同委員会、成果報告会日程について

第2回合同委員会 平成28年10月20日(木) 15:00~17:00

会場：文化服装学院 C041 会議室

1. 事業責任者挨拶
2. 受審校「自己点検・評価報告書」配布
3. 第三者評価スケジュール(詳細)と情報保護について
4. 財務評価を主とした第三者評価についての講演(研修)
東京YMCA 医療福祉専門学校校長 八尾先生 より
5. 受審校別第三者評価委員打ち合わせ

第3回合同委員会 平成28年11月28日(月) 15:00~17:00

会場：文化服装学院 C041 会議室

1. 事業責任者挨拶
2. 実地調査最終打ち合わせ
3. 実地調査終了～第三者評価確定までのスケジュールについて
4. 受審校から第三者評価委員への連絡
5. 受審校別第三者評価委員打ち合わせ

第4回合同委員会 平成29年1月16日(月) 17:00~19:00

会場：文化服装学院 C041

- 1.事業責任者挨拶
- 2.第三者評価案の検討(評価のバランス、異議等について)
- 3.第三者評価案異議受付～確定までのスケジュールについて
- 4.成果報告会について
- 5.その他

第5回合同委員会 平成29年2月13日(月) 17:00~19:00

会場：文化服装学院 C041

- 1.事業責任者挨拶
- 2.第三者評価案の確定(各校評価案の承認)
- 3.成果報告会について
- 4.委託事業に関する所感(3年間を通じて)
- 5.その他

第6回合同委員会 平成29年2月24日(金) 16:00~17:00

会場：アルカディア市ヶ谷

- 1.成果報告会まとめ
- 2.第三者評価制度の普及について
- 3.次年度事業について
- 4.その他

分科会

ファッション分野における職業実践専門課程に伴う質の保証・担保となる第三者評価の基準を検討する。またファッション分野における職業実践的教育の問題点などを整理し、また企業と連携を取りながら具体的な基準の構築を行う。

第1回分科会 平成28年9月1日(木) 15:00~17:00

会場：文化服装学院 教務部会議室

1.挨拶

2.受審校について

専門学校武蔵野ファッションカレッジ
中国デザイン専門学校

3.評価項目・評価の視点の修正について

4.評価委員研修について

10/17(月) 14時~17時30分 グランドヒル市ヶ谷
(全分野共通・学修成果の捉え方と評価方法)

5.評価委員について

各受審校評価委員と第三者評価報告書記載分担

6.その他

第2回分科会 平成28年9月26日(月) 15:00~17:00

会場：文化服装学院 教務部会議室

1.事業責任者挨拶

2.受審校委員挨拶

3.第三者評価の日程について

「自己点検・評価報告書の提出」10/17(月)まで
実地調査日程、準備、審査までのスケジュールについて

4.評価委員研修について

10/17(月) 14時~17時30分 グランドヒル市ヶ谷
(全分野共通・学修成果の捉え方と評価方法)

5.評価委員研修(財務・評価)について

10/20(木) 合同委員会において実施

6.その他

評価委員規程、情報保護規程、誓約書など

第3回分科会 平成28年10月17日(月) 10:30~13:30

会場：文化服装学院 教務部会議室

- 1.事業責任者挨拶
- 2.実地調査について
実地調査の準備について(主として受審校)
- 3.評価検討部会(分野横断的な第三者評価を検討)報告
- 4.その他
委任状、誓約書など

第4回分科会 平成28年11月21日(月) 15:00~17:00

会場：文化服装学院 教務部会議室

- 1.事業責任者挨拶
- 2.実地調査について
- 3.実地調査終了後~評価確定までのスケジュール確認
- 4.評価検討部会(分野横断的な第三者評価を検討)報告
- 5.第三者評価機関の設置について
- 6.その他

第5回分科会 平成29年1月16日(月) 15:00~17:00

会場：文化服装学院 教務部会議室

- 1.事業責任者挨拶
- 2.第三者評価案修正、異議受付について
- 3.評価確定までのスケジュール再確認
- 4.第三者評価機関設立の方向性について
- 5.その他

1. 事業の概要

事業の概要

この事業は、平成 28 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程」に係る取組の推進の一つとして、ファッション分野の職業実践専門課程の周知と第三者評価制度の構築を主な目的としている。

職業実践的教育の強固な体系構築は、日本の経済再生、成長のキーワードである。産業界のニーズに即した柔軟な職業教育は、アカデミックプログラムを学ぶ大学教育とは異なり、専門学校最大の強みであり、将来有望な専門人材を育てるためにも職業実践専門課程における取組を推進、発展をさせていくことが求められている。本事業では、同課程のファッション分野における先進的な教育課程を編成する体制構築を実施するとともに、ファッション分野における第三者評価制度の標準型を完成させる。専門学校の存在意義を明確にし、職業大学制度が施行された際に有効活用できるものとしたい。同時に、その成果を広く周知して、実践的職業教育のさらなる発展を狙いたい。

上記スローガンのもと、事業 3 年目となる本年度の活動指針は、①前回より精度の高い第三者評価の試行と課題の検証 ②第三者評価機関設立の検討の 2 つに定めた。

①については 2 年目の事業において試行した第三者評価の課題を検証し、第三者評価項目表を改訂。定量的評価の可能な項目の充実化を図り、重複項目の整理等を行った。新たな受審校の決定には、受審への不安やその負担を危惧する意見等により、時間を要することとなったが、評価の意義を認めた 2 校に対し、新しい第三者評価項目表により評価を試行した。さらに実地調査の日程を 2 日とし、ファッション専門教育に関する聞き取りや、学生への聞き取りに多くの時間を確保した。また評価委員を充実させる等の改善により、精度の高い評価が行われたと自負している。

②については、専門学校等評価研究機構による「分野横断的な第三者評価」研究の成果を活用させて頂きながら、ファッション分野の専門学校教育の良さを客観的に認めることのできる評価委員の育成を目指し、独立した評価機関の設立を目標とする方向性が示された。

「専門職大学」の認定要件など、今後の方向性を決める判断材料が出揃っていない状況ではあるが、今後の教育行政を予測し、しかしあくまでも、それぞれの学校の自発的な質向上を目指し、3 年間の成果であるファッション分野の第三者評価制度の概要を報告するものである。

2. 平成 28 年度第三者評価 の試行について

点検評価項目表の刷新について

昨年度の第三者評価試行の中でいくつかの課題が浮き彫りとなったが、点検評価項目においては、以下の 4 点について改善が必要であることが明らかとなった。そのため事業の採択と同時に、点検項目表の刷新に着手した。

- 1 重複した評価点検項目が見られる
- 2 定量的評価のできる項目が少ない
- 3 評価の視点は明確であるが、評価の基準に曖昧な点がある
- 4 全分野共通とみられる評価項目についてどのように扱うか

1 について、就職に関する項目の見直しを行った。昨年まで複数の項目で述べられていた内容を整理し、就職実績では定量的評価を、就職支援では支援の内容について評価を行うこととした。

2 については、国家資格の存在しないファッション分野ではあるが、多くの学校において同じ検定試験に取り組んでいる現状であることから、技術を学ぶ学生はパターンメイキング検定、ビジネスを学ぶ学生はビジネス検定というように、学ぶ内容に応じた検定試験への挑戦という視点を明確にして、各学校の目標、取組状況、合格率等をもとに評価をすることとした。

3 については各中項目において 3 段階以上の評価を行うことも検討されたが、「何をもって優れている」とするか「何をもって満たしている」とするか明確な答えを見い出せず、従来通りの 3 段階評価に留めた。感性の領域が主体であるファッション分野においては、授業の質、学生の到達度等を評価するのは難しく、今後時間をかけて議論・検討すべき課題である。なお学校運営上の実施の有無を問う項目は、「優れている」を廃止し、「満たしている」または「課題あり」の 2 段階評価とすることにした。

4 については、分野共通の評価項目を廃止し、分野独自の領域での評価を実施することも検討されたが、文部科学省の意向や私立専修学校等評価研究機構における研究成果を踏まえ、学校運営等の基本項目を存続させた評価項目とすることとした。

このようにして平成 28 年度版「ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価点検項目表」（資料 1）が策定された。

スケジュール、手法

事業採択後、評価点検項目の刷新と並行して、平成 28 年度の第三者評価試行要項（資料 2）を作成し評価確定までのスケジュールリングを行った。（資料 3）

27 年度の試行と比較を行うことを想定し、27 年度の方法を踏襲しつつ、後述する改善を図っていった。

昨年はタイトな日程での評価となり、課題が残ったが、28 年度は新たな受審校を依頼することから、自己点検評価報告書作成の負担を勘案し、ほぼ昨年同様の日程で評価を行うことを決めた。また、評価委員の充実を図るため、今年度の受審校は 2 校とした。

受審校の選定

今年度事業において最も困難だったことは、受審校の選定だった。自己点検評価報告書作成の観点から大規模校へ依頼をしたが、書類作成の負担やスケジュール的にタイトである等の理由から大半の学校より「受審は辞退したい」との返事を受けることとなった。依頼にあたり、専門職大学認可申請へ資する等の意義を伝えたものの、認定要件が明らかでない段階であり、申請の意向も「保留」の学校がほとんどであったことが辞退に繋がったと推察される。自校の質向上に役立つことを、受審の意義とすべきであったことを反省している。

このような状況であったが、2 校がその意義に賛同を示し、受審校が決定した。

- ・専門学校武蔵野ファッションカレッジ（東京都・豊島区）
- ・中国デザイン専門学校（岡山県・岡山市）

自己点検評価報告書の依頼

受審校となった 2 校には昨年同様、自己点検評価報告書の作成と必須エビデンスの提出を依頼した。

自己点検評価報告書は昨年と同じ所定の様式（資料 4）とし、学校の現況について、基本情報を記載の上、点検項目表の中項目について、それぞれ「現状」「特長として強調したい点」「今後の課題」について記載することとした。

必須エビデンスも昨年と同じ 11 点（入学案内・募集要項・学則・事業計画・シラバス・カリキュラム・検定関係資料・就職関係資料・資金収支、消費収支決算書、貸借対照表）とした。1 ヶ月強の限られた期間であったが、受審校からは条件に合った自己点検・評価報告書が提出された。

第三者評価委員の選任

昨年は4名で実施した各校の評価を、「産」2名「識者」1名「学」2名、さらに財務の専門家と受審校からの委員を各1名加え、7名体制での評価を実施した。財務については情報公開について専門家からの目線でその公開が適切であるかの確認を強化し、受審校より1名評価委員が参画することで、受審校同士、互いの学校の評価を行う仕組みを整えた。

「学」委員の1名をリーダーとし、第三者評価報告書の執筆ほか7名の委員のまとめ役として意見の調整等を行うこととした。

第三者評価委員は評価の精度向上のため、専門学校等評価研究機構の主催による「学習成果と第三者評価」合同研修会に参加した。また財務の専門家で、他分野における第三者評価委員の実績を持つ八尾勝先生（東京YMCA医療福祉専門学校学校長）に財務諸表の見方をはじめとする第三者評価者研修を行って頂くと同時に第三者評価委員に加わって頂いた。

第三者評価委員による書面調査

書面調査および実地調査における基本方針は昨年同様、以下の3点を原則とした。

- ・各受審校の良い点に注目し、あら探しとしないようにすること
- ・各受審校は必要資料を評価委員へ積極的に開示すること
- ・調査に際し、「個人情報保護・秘密保持に関する誓約書」を交わし、情報漏洩を防ぐ

各受審校より提出された自己点検・評価報告書は合同委員会において各評価委員に配布され、書面調査が開始された。

審査期間は約2ヶ月を確保し、その半ばまでに、評価委員は疑問点や追加エビデンスについて事務局を通じて文書で請求することとした。また、受審校の回答、書類の提示は実地調査日とし、受審校側が説明の上、書類を提示できる仕組みとした。

昨年は事業参画校同士の初めての評価であったのに対し、本年度は利害関係を持たない学校について精度を高めて審査を行うため、より慎重な自己点検・評価報告書の読み込みが行われた。なお「事務局の課題」で詳述するが、事務局のミスにより受審校に不安を与えてしまったことは反省すべき課題である。

受審校の積極的な情報開示については、第三者評価の意義に賛同をした学校

だけに、非常に協力的であった。また個人情報、学校情報の漏洩対策については①規定を整備（資料 5・6） ②誓約書を交わす（資料 7） ③評価終了後、各校の自己点検評価報告書の返却 以上の 3 点を徹底したため、問題は無かった。

第三者評価委員による実地調査

1 日での実施がタイトであったという昨年度の反省をふまえ、1 日半の日程で実施した。提出や複写の難しい各校の重要書類を 1 日目の午後から審査し、翌日の聞き取りに備えた。前日に書類審査を済ませることにより確認項目が整理され、適切な聞き取り調査を進めることができた。

2 日目の調査では、昨年大幅に時間超過となった教育活動について倍近い時間を確保し、ファッション分野の教育内容について丁寧に確認を行った。特に各校独自の教育については、「良い点に注目」という方針のもと、詳しく聞き取りを行った。

また委員が現地に赴くメリットを最大限活用し、学生への聞き取りに十分な時間を確保し、本音を引き出すことができた。さらに施設確認だけでなく、それがどのように有効活用されているか、きちんと確認をすることができた。

各校の評価は報告書に詳述されているが、両校とも在校生が自校に愛着を持ち、生き生きと学校生活を送っている様子が伝わってくる実地調査であった。

評価委員を 7 名としたことによる意見の相違を想定し、実地調査の最後に意見交換の場を設け、各項目の仮評価を実施した。リーダーの委員が各評価委員の意見をバランス良く取り入れ、評価のおおまかなコンセンサスを得たことが、リーダーによる短期間での評価報告書案の作成につながったと推察される。

受審校にとって実地調査は、（良い点に注目という方針はあっても）第三者評価であることは事実であり、身構える気持ちであったと推察される。しかし聞き取りに対する回答は、誠意あると断言できるものであった。また担当外の質問に及ぶことも度々あったが、その回答は受審担当者が学校の全容を把握していると確信できる内容であった。

評価報告書の作成

実地調査後、各受審校のリーダーの委員により、評価報告書案の執筆が開始された。30 項目以上について、7 名全員の意見を活かしながら所見を記載するという膨大な作業にもかかわらず、約 20 ページにおよぶ評価報告書が提出された。年内に評価案を各受審校へ提示するため、短時間での執筆となったものの、

リーダーを中心としたメールによる委員間の意思疎通により、完成度の高い第三者評価案が完成した。

評価報告書の形態は昨年同様「第三者評価点検評価項目」の中項目ごとに「②満たしている」を標準とし、優れた特色を持つ場合に「③優れている」を、改善課題が見られる場合、「①課題あり」をつけた。ただし、項目表より「③優れている」の評価を削除した中項目については、①②いずれかの 2 段階評価とした。

短期間での執筆にも関わらず、今年度重視した専門分野の教育活動については、その学校の特色を際立たせる内容の筆致となった。産、識者の評価に基づいた学の代表による評価報告書案は、業界を熟知した者による質の高い報告になっていると確信するところである。

報告書案は第三者評価委員全員が両校の評価を共有。それぞれの学校が同じ尺度で評価が行われたか、あらためて確認する機会を設けた。同時に「意見書」(資料 8)「語句修正依頼書」(資料 9)を受け付けた。結果として事務局の提案により各校 1 か所の評価段階の変更とコメントの修正が若干行われた。なお意見書の内容は評価委員と受審校で大きな意見の隔たりは無く、表現方法の変更が主な内容であった。

以上のような方法で評価報告書案の修正を図り、第 5 回合同委員会において全ての評価委員の同意により、武蔵野ファッションカレッジおよび中国デザイン専門学校の評価が決定した。(資料 10 および 11)

3. 第三者評価の試行における 課題について

評価側の課題

評価をする立場の課題として第三者評価委員より挙げられたのは、以下のよう
な項目であった。

- 1 評価の手順をシステムとして構築する
- 2 「産」の意見をどこまで取り入れることができるか
- 3 「課題」をどのように指摘していくのか
- 4 財務に関する評価は公表という視点のみで良いのか
- 5 同分野校の委員による評価の是非
- 6 評価制度が専門学校のフレキシビリティを損ねることがないか

1 については第三者評価実施のスタートラインに立つことができたとは一定の
評価を得ることができたが、「何をもって優れている」とするのか、「何をもっ
て満たしている」とするのか、明確な尺度が無く、また学生の到達度や到達者
の割合についても尺度は定まっていない。職業実践専門課程が標榜する「即戦
力」の育成という観点からも学生の到達度については評価へ反映されることが
必要であり、またそれを実現するためには2として挙げた「産」の求めるレベ
ルと「学」で実施しているカリキュラムの摺合せを慎重に積み重ねる必要があ
ると感じた。

3 について第三者評価は「ピアレビューの精神で」と表現されることがある。
この言葉には「良い点を見つける」だけでなく、「課題を発見しあう」ことも含
まれている。仲間うちの評価とならないように、どのような質問で特長や課題
を見つけ出していくのか、またどのような表現で報告書に課題を記載するのか、
今回第三者評価委員が悩んだことも事実である。

4 については、文部科学省や他の分野の評価制度構築と足並みを揃えていくこ
とが必要であるが、志願者にとって安心できる学校選びをしてもらうためにも
中長期的な財務の安定性を評価すべきであるとの意見があった。

5 について、学校に所属する評価委員から「同分野の学校を評価することは躊躇
される」という意見があった。ファッションに知見のある委員からの評価と
いう前提で、「産」や「識者」に限定した委員を選任することも一つの方法かも
しれない。今回は試験的要素を含む委託事業であったため、受審校2校が互い
の学校を評価し合う仕組みとし、学校関係者が評価のリーダーを務めたことは
意義があったと思う。

6 については評価制度が大学の制度を参考としている点が多く、特に分野共通
と考えられる評価項目で、却って専門学校の柔軟性を損ねているのではないか

という指摘である。変化への迅速な対応や小規模校の良さをどのように認めていくのか等、専門学校を視点とした機関別評価について議論の必要を感じた。

受審側の課題

評価を受けた学校側からは、「不安はあったが、同分野校からの評価を通じアドバイスももらった」「特長について自信を持つことができた」「全国レベルの基準で過不足を知ることができた」「評価の妥当性、理論性、公平性などが保たれていた」といった肯定的な意見をもらうことができた。しかし事務局の立場としてみるといくつか課題が残った。

27年度から指摘があったものの解決できなかった問題としては、「自己点検・評価報告書」記載などの負担である。委託事業という性格上、半年で第三者評価を完遂させることが義務であるためタイトなスケジュールとなったが、自主的に受審となった際は「自己点検・評価報告書」の作成に十分な時間をかけられるようにしたい。

一部改善ができたのは、評価がいわゆる「通信簿」になってしまう危惧についてである。第三者評価報告書は記述内容を重視し、項目によっては2段階評価にする取り組みを行ったが、点数換算をすることは可能で、依然として課題は残っている。

なお、施設の活用状況については、実地調査での施設見学、聞き取り、学生インタビュー等を通じて把握することができ、解決できたと考えている。

今後、第三者評価制度が定着し、多くの学校が受審する流れになった場合、小規模な専門学校も存在するファッション系の認定校がどのように対応するかという点は大きな課題である。受審のコストが学納金に大きく反映されるようになっては職業教育の崩壊につながりかねないと危惧する。教育の機会均等という国の方針のもと、東京都が実施しているような、第三者評価に対する経費補助を、専門学校の実情に即して期待するところである。

事務局の課題

2年間の第三者評価の試行を通じて事務局の役割として、以下のような改善が必要であると感じた。

- 1 厳格な評価システムの構築
- 2 事務局の第三者評価自体への関与

1 について、書類受け渡しの手順やスケジュールを細かく定め、それを厳格に守っていくことが不可欠であるが、今回の試行では徹底できない点があった。

例えば受審校と第三者評価委員との連絡・調整において、事務局のミスにより評価委員同士の意見交換メールを受審校が目にする事となり、受審校の不信を招いてしまった事例があった。評価の意義を優先とし、受審を継続頂くこととなったが、事務局として強く反省すべき問題であった。

第三者評価制度が普及した際は評価側と受審側ではその立場が明確に異なるので、軋轢が発生すること等を想定し、より厳格な評価の仕組みの構築が必須であると痛感した。

2 は上記と関連するが、大学等の第三者評価を行う組織では、エビデンスの確認など、評価自体に積極的に関与しており、評価委員の主な役割はそれぞれの受審校の特長を紡ぎ出す手法をとっているようである。このことが、評価委員による評価結果の差異を防ぐ役割を果たしているようであり、28 年度の評価の後半において方向転換を図ることとなった。事務局が評価に関わるほど、受審費用に反映されてしまう懸念はあるが、事務局の積極的な関与が必要とされていることは間違いない。

第三者評価委員について

第三者評価は分野の知見を持つ人材が研修を受けることにより、評価結果は同じになるべきであるが、評価のベースとなる精度の高い仕組みができていない点や、学修成果等の評価が不足していることにより、評価委員の知見が十分に活かされないことについては、既に述べてきた通りである。

ここではシステム上の課題を克服した上での第三者評価委員のあり方、育成について課題を挙げた。

- 1 第三者評価委員の構成とバランス、人数について
- 2 第三者評価委員の評価スタンスについて
- 3 第三者評価委員の確保と育成について

1 については、初年度は「産」1名「学」2名「識者」1名の計4名で実施し、2年目は「産」2名「学」3名「識者」1名と会計の専門家1名の計7名で実施した。この試行を通じて、産、学、識者および会計の専門家を各1名委嘱するのは必須とし、計4～5名程度の委員構成が適切という考えに至った。

産、学、識者がそれぞれの視点から評価を行うことは当然であるが、3名では委員の負担が重く、7名では委員の位置づけがやや曖昧となってしまうことから、

産、学、識者に加え、専門知識を要する財務評価の委員を委嘱、状況により 1 名を加える体制が適正な委員構成でないかと思料するところである。なお、同分野校からの評価委員参画については、立地、競合関係など、慎重に検討し委嘱する必要がある。

2 については長所に着目しつつ課題を見つけることが評価委員の責務であるが、試行を通じてその「立ち位置」の難しさを感じた委員が多かったようである。産側の委員からは「良いところを紡ぎだす役割」識者からは「課題を探ることが学校を良くする循環につながる」といった意見などが提起され、委員委嘱については、産、学、識者という視点だけでなく、委員の持つスタンスにも一定の配慮が必要かもしれない。

3 については、実現への道筋をつけるに至っていないのが実情である。特に「産」の委員は多忙な業界関係者から、教育についての知見も持つ方をみつけることが必要で困難が予想される。人事、採用に携わる方が適切であると考えているが、専門学校や評価制度への理解を得ることができるか未知数である。

委員の育成についてはファッション分野に知見を持つ方へ、評価委員の心構えや学校運営に関する知識を伝えるなどの、資質向上を図る仕組みを整えたい。幸い、専門学校等評価機構において、そういった取り組みが試みられており、内容の充実化を期待しつつ、研修への参加を呼び掛けることで上記の取組としたい。

第三者評価機関について

ファッション分野においては、独立した第三者評価機関を設立することを目標とし、他の機関の協力を仰ぎながら一歩ずつ評価組織の整備を進めていきたい。評価制度の定着や、文部科学省の方針、地方公共団体の後押しなど、評価制度を取り巻く環境を考慮しながら、例えばファッション教育振興協会など学校と関わりの大きいファッション団体に事務局を設け、専門学校等評価機構などが提案する、職業実践専門課程第三者評価実施委員会の部会へ参画する等の方法で将来的に機関設立を模索していきたい。

以上のような基本方針を持つことができたものの、職業実践専門課程における評価制度については未知数な点が多く、6 回を数えた合同委員会においても機関設立の議論を深めることができなかったのも事実である。

評価システムの課題克服状況

昨年の事業報告書に記載した評価システムの課題は次の 5 項目であった。

- 1.ファッション分野独自の評価機関の設立
- 2.評価委員の確保
- 3.個人情報・学校情報の漏洩対策
- 4.異議申立てシステムの整備
- 5.第三者評価項目の整理

すでに大半の項目について別項にて述べてきたが、まとめとして記載したい。1については他団体の力を借りつつ分野独自機関の設立を目指す。2については「産」の委員確保の課題を克服する必要がある。3.4については2年間の試行を通じて大きな問題に発展することはなかったものの、評価側、受審側双方の円滑化のため、事務局の関与を高める。

5については一定の整理を行うことができたが、学生の学修成果に関する評価項目については着手することができなかった。

28年度の試行を通じて新たに課題となった問題もあり、課題への対応は道半ばである。委託事業によってファッション分野の第三者評価はそのスタートラインに立つことができた。今後は委託事業を離れて第三者評価制度を検討していくこととなるが、認定校約 30 校が抱える事情はそれぞれ異なり制度の定着には不安も残る。文部科学省をはじめとする所轄官庁の方針をふまえ、着実に前進していきたい。

4. 事業成果報告会

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業
事業成果報告会開催概要

日時：2017年2月24日（金）14：00～15：30

会場：アルカディア市ヶ谷 大雪西

内容：

1. 開会挨拶 事業責任者
文化服装学院事務局長

横倉 孝

2. 委員紹介

3. 事業報告 事務担当者
文化服装学院

事務局学務課長 小林 克也

4. 第三者評価受審所感
武蔵野ファッションカレッジ

教務部副部長 小倉 展伸

5. 第三者評価委員所感
一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会

参事 川口 輝裕

大阪文化服装学院

理事長 森 慈郎

二葉ファッションアカデミー

校長 吉野 たけし

6. ご講評
多摩地区高等学校進路指導協議会

顧問 山野 晴雄 先生

約 30 名の専門学校関係者、高校関係者、新聞社等の参加により行なわれた。事業責任者からの挨拶の後、事務担当者より 28 年度事業を中心に事業について説明が行われた

その後受審校の立場を代表して武蔵野ファッションカレッジ小倉氏より「当初は不安もあったが、受審は意義があった」旨の所感が述べられた。

また審査側として川口委員より「産」からの視点での第三者評価の意義について所感が述べられた。さらに第三者評価委員リーダーとして各校の評価報告書を執筆した森委員、吉野委員より各審査校の評価所感が述べられた。

講評では山野先生より各校の第三者評価報告書の所見に加え、各認定校の情報公開状況や高校側からみた専門学校の課題等について提言が行われた。今後教育内容の充実化を目指す各校にとって意義深い講評となった



事業責任者挨拶



事業報告



受審校所感



講評

**ファッション分野における職業実践専門課程の
質保証の評価を推進する事業**

第三者評価(ファッション分野)

試行要領

学校法人文化学園 文化服装学院



I. ファッション分野における第三者評価事業の目的

- 1) ファッション系認定校の教育の質・水準の明確化
- 2) ファッション系認定校の教育の質・内容の向上
- 3) ファッション系認定校の社会的認知の向上
- 4) ファッション系認定校(学)とアパレル企業など(産)
との相互理解の向上
- 5) ファッション系認定校選択への利便性提供

Ⅱ. 平成26,27年度の成果

● 平成26年度事業成果

「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」の柱として第三者評価「点検評価項目案」策定事業報告会(東京)や第三者評価フォーラム(大阪)にて「点検評価項目案」を公表。

● 平成27年度事業成果

「点検評価項目」をもとに、事業参画校4校において第三者評価を実施。

- ・大阪文化服装学院
- ・香蘭ファッションデザイン専門学校
- ・二葉ファッションアカデミー
- ・文化服装学院

3

Ⅲ. 平成28年度第三者評価実施内容

昨年度の第三者評価試行を通じ、評価項目の見直しを行った

- 1) 検定試験への取り組みを重視した
- 2) コンテストの実績を重視した
- 3) 就職について成果(結果)と指導(プロセス)に整理した
- 4) 財務情報は内容より公開性を重視した
- 5) 教員の質保証について項目の整理を行った
- 6) いくつかの中項目について三段階評価から「満たしている」「課題あり」の二段階評価に改めた

*上記を見直し、平成28年度「ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検項目表」(資料1)が作成された。

4

IV. 第三者評価実施内容(時系列)

1)平成28年9月:

事業へ参画していないファッション分野認定校へ第三者評価の受審を打診した



受審校の決定は難航

- ・受審の意義を強調できなかった
- ・自己点検・評価報告書作成や突地調査受け入れの負担が理由



そのような中、第三者評価に前向きな2校に決定した

- ・武蔵野ファッションカレッジ(東京都)
- ・中国デザイン専門学校(岡山県)

IV. 第三者評価実施内容(時系列)

第三者評価委員を決定。

武蔵野ファッションカレッジ

滝沢 勝則 株式会社三鐘伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 取締役 人材キャリア事業部事業部長
川口 輝祐 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 参事
依田 素味 学校法人都養育英学園 日本経済大学 経営学部 教授
八尾 勝 東京YMCA医療福祉専門学校 校長
栗田 勝久 学校法人山内学園 看護ファッションデザイン専門学校 校長
長松 圭二 学校法人平田第一学園 中国デザイン専門学校 ファッションデザイン科 科長
森 肇郎 学校法人ミクニ学園 大塚文化服装学院 理事長

中国デザイン専門学校

田山 淳朗 ファッションデザイナー
川合 直 一般財団法人日本ファッション教育振興協会 常務理事
楠下町 伸一 学校法人文化学園 文化ファッション大学院大学 専任教授
八尾 勝 東京YMCA医療福祉専門学校 校長
横倉 幸 学校法人文化学園 文化服装学院 事務局長
小倉 展伸 学校法人後藤学園 武蔵野ファッションカレッジ 教務部副部長
吉野 たけし 学校法人古産学園 二葉ファッションアカデミー 校長 (顧問)

IV. 第三者評価実施内容(時系列)

第三者評価委員と役割

- * 各校の第三者評価は、外部の財務専門家1名を新たに選任（産）から2名、職者から1名、（学）から3名の合計7名により実施。
- * 受審校から評価委員を選出し、互いの評価に参加する。
- * 調査のリーダーを選出し、リーダーが第三者評価の原案を策定する。その後、他の評価者とも意見の摺合せを行い、最終評価案を決定する。
- * 事務局から1名が実地調査に参加し、事前に用意すべき資料の請求を評価実施校に依頼するとともに、実地調査の際の公平性を担保し、スケジュールなどの管理を行う。

7

IV. 第三者評価実施内容(時系列)

- 2) 平成28年10月:
評価実施校が「自己点検・評価報告書」とエビデンスを提出
- 3) 平成28年10月～11月:
第三者評価委員による上記書類の読み込み
- 4) 平成28年11月:
「自己点検・評価報告書」の疑問点等を評価実施校へ伝え、追加エビデンスの請求等行う
- 5) 平成28年12月6・7日
武蔵野ファッションカレッジ 実地調査
平成28年12月13・14日
中国デザイン専門学校 実地調査

8

IV. 第三者評価実施内容(時系列)

実地調査の改善事項

昨年度

- ・ 1日で実施
(書類審査の時間が不足した)
- ・ 教育活動・学修成果の聞き取りが70分では不足だった。
- ・ 学生インタビューは本音を聞けたが充分ではなかった。
- ・ 施設、設備確認は時間の制約があった。

今年度

- ・ 1.5日で実施
(初日に書類確認を実施)
- ・ 教育活動・学修成果の聞き取りを2時間弱に増やした。
- ・ 学生インタビューを重視し、30分以上実施。
- ・ 施設、設備に加え、授業見学により活用状況も確認した。

IV. 第三者評価実施内容(時系列)

実地調査の様子 (武蔵野ファッションカレッジ)



IV. 第三者評価実施内容(時系列)

実地調査の様子 (中国デザイン専門学校)



11

IV. 第三者評価実施内容(時系列)

- 6) 平成28年12月22日
各校の第三者評価報告書案を策定。
——実地調査から第三者評価報告書案策定までの時間が限られており、評価委員同士の意見の摺合せも含め大変な作業となった。
- 7) 平成28年12月22日～
第三者評価報告書検討期間
- 8) 平成29年1月16日
各受審校より異議申立て(意見書)の提出
- 9) 平成29年2月13日
各校第三者評価報告書の確定

12

V. 第三者評価実施を終えての所感

- 1) 第三者評価実施各校の全面的な協力を得て、限られた準備期間ではあったが非常に有意義な評価ができた。特に事前の取り決め通り、すべての情報を開示することが徹底されていたことは特筆されるべき点である。
- 2) 実地調査を1日半で実施することにより、事前に用意してもらった資料を十分に確認する余裕ができた。
- 3) 学校見学の際に実際に学生の活動状況が見られたことが大いに参考になった。
- 4) 学生へのインタビューを充実させたことにより、昨年以上の「本音」を聞くことが出来た。

13

VI. 各学校の評価結果

添付資料通り今回第三者評価を行った2校はいずれも評価基準を満たしており、適切な学校運営ができていると判定された。(資料2)

14

VI. 各学校の評価結果

武蔵野ファッションカレッジ

学校法人後藤学園を経営母体とする。「優れたプロは優れた人格を有する」という理念に基づき、技術・知識に偏ることのない「バランスの取れた人材育成」を目指している。

教育面での最大の特長は、学生自身が運営する期間限定ショップ【Incubate】での実践教育である。失敗を含む様々な実体験を通じて社会性や社会人基礎力を身につける教育を行っている。

学生、教員との距離感が近く、信頼関係が構築されている。

学校法人として法令順守が徹底され、規則・規定が整えられている。

15

VI. 各学校の評価結果

中国デザイン専門学校

昨年創立80周年を迎え、岡山の地域に根ざした専修学校。

デザインの役割を「社会と人をつなぐ」行為と定義づけ、総合デザイン学校として専門課程、高等課程を設置している。

服飾専門課程には「デニムジーンズ専攻」を設置し、地域産業と連携した特色ある教育を行っている。

就職が厳しいと言われる地方都市にも関わらず、就職率が高く、専門職への就職も70%以上とカリキュラムに合致した理想的な就職状況である。

GtoC System という独自の企業連携事業が構築され、地域企業との交流が盛んである。

16

Ⅶ. 各学校の受審所感

武蔵野ファッションカレッジ

同分野関係者からの評価ということで、厳しい指摘が予想され不安であった。しかし、実際には同分野だからこそ評価いただける部分が多くあり、実地調査はスムーズに進み、不足かと思われる部分にはアドバイスも頂き、有意義な場となった。

大変であった準備と実地調査は、本当の意味での自己点検・自己評価となり、評価結果は自分達の特徴を確信し、自信にもなるものであった。無理をしても受けて良かったと、今は思っている。

第三者評価は教育の質保証として継続していかなくてはいけないものであり、武蔵野ファッションカレッジとしては、同分野で行う分野別評価は有意義であると実感しています。是非分野別の評価を継続して頂きたいと思う。

Ⅶ. 各学校の受審所感

中国デザイン専門学校

本事業で作成されたファッション分野独自の評価基準と本校ファッションデザイン科が定める基準との照らし合わせをおこない、全国レベルでの基準で過不足を知ることができた。評価項目は幅広く取り扱われており、適した学校運営また教育方法を生み出す仕組みであると再確認することができた。

岡山密着型である本校にとって今回の受審は、全国水準での考え方や教育方法を知るきっかけとなり、地方の独自性、本学の独自性を再認識すると同時に「今後の課題」が明確となった。

第三者評価委員会は業界関係者、ファッション団体関係者、専門家及び学校関係者により構成されていることにより、評価の妥当性、理論性、公平性などは十分に審議されており最終報告に至るまでの経緯は明確にされていると感じている。

今後は本校の内部評価、外部評価での課題化された事案に対して検討・改善を繰り返し、今後の第三者評価を想定して、取り組めるよう準備したい。

人材育成では学校独自の教育方針のみならず、社会的ならびに業界・専門的意見を含め実践的かつ業界ニーズに合わせたカリキュラム展開に取り組むことを再度確認できる事業であった。

VIII. 今後の課題

- 1) 第三者評価の意義の明確化
 - ・対外的視点
 - ・内部的視点
- 2) 第三者評価機関の検討
 - ・独自の組織を設置することを目標とする。
- 3) 第三者評価委員の選任
 - ・評価委員をどのように育成するか。

5. 資料

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 教育理念 | | |
| 1-1. 教育理念 | 小項目 | 評価の視点 |
| 1 | 教育理念とそれに基づく育成人材像が明確であるか。 | 専門学校設置基準に沿った、教育スローガン（教育理念）を明文化しているか。 |
| 2. 基本項目 | | |
| 2-1. 募集 | 小項目 | 評価の視点 |
| 1 | 募集要項等により入学選抜について明確に規定しているか。 | 専門学校設置基準に沿った、広報媒体などに記載され、幅広く周知しているか。 |
| 2-2. 運営 | | |
| 1 | 理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか。 | 定期的全体会議が行われ、法人としての運営・事業計画が組織的に行っているか。 |
| 2 | 人事・給与に関する制度を整備しているか。 | 就業規則、給与規定等は各学校の原則に基づき整備され、周知しているか。 |
| 3 | 意思決定システムを整備しているか。 | 組織図に準じた運営を行い、意思決定を円滑に行う組織となっているか。 |
| 4 | 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。 | 各年度毎、業務の内容が検討し配置しているか。 |
| 2-3. 財務情報 | | |
| 1 | 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。 | 印や学内閲覧用冊子などに記載され、幅広く周知しているか。 |
| | | 根拠となる資料 (エビデンス) 学則、入学案内、学校運営計画への明記 |
| | | 根拠となる資料 (エビデンス) 募集要項、ホームページ等への明記 |
| | | 根拠となる資料 (エビデンス) 就業規則、給与規定、人事考課制度 |
| | | 法人組織図、理事会議事録、校務分掌一覧 |
| | | 学内ネットワーク図、学校運営計画 |
| | | 資金収支、消費収支決算書、貸借対照表、財産目録のホームページへの公開 |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| 3. 教育活動 | | | |
|-----------------|--|--|---------------------|
| 3-1. 教育目標・人材育成像 | | | |
| 小項目 | | | |
| | 評価の視点 | 根拠となる資料 (エビデンス) | |
| 1 | 身につける能力を具体的に定めているか。 | 専門学校設置基準に沿った、教育スローガン (教育理念) を明文化しているか。 | 学則、入学案内、学校運営計画への明記 |
| 2 | 身につける能力がファッション業界のニーズに合っているか。 | 企業の意見を集約する方法を持ち、時代に合った情報を得られる組織を整備しているか。 | 各学科概要、教育課程編成委員会議事録 |
| 3 | 養成しようとする職種が具体的に定めているか。 | 専門学校設置基準に沿った、育成する人材像を明文化しているか。職種と学科の特徴が明確か。 | 各学科概要、入学案内 |
| 4 | 養成しようとする職種がファッション業界のニーズに合っているか。 | 求人数との整合性、企業の意見を反映しているか。 | 各学科概要、教育課程編成委員会議事録 |
| 5 | 理念・目標に沿った過不足ないカリキュラムが編成されているか。また特色を持っているか。 | シラバスにおける科目編成及び授業時間は適正であるか。学校独自の特色を出す工夫を行っているか。 | カリキュラム、教育課程編成委員会議事録 |
| 6 | 上記を実現するため、学科・学年等の目標を明確にしているか。 | 学科、学年ごとの教育到達レベルを明確化しているか。(指導案など) | 指導案、連携協定書、連携授業計画書 |
| 3-2. 活動方針・計画 | | | |
| 1 | ファッション分野の認定校として目的・目標を、学生、教職員へ明確に公表しているか。 | 目的の誤差をなくすため、定期的に会議・講演を行い、議事録を残し周知しているか。 | 運営計画への明記、会議報告書 |
| 2 | ファッション分野の認定校として目的・目標を、社会に広く公表しているか。 | 広報媒体 (パンフレットやHP) などに記載し、幅広く周知しているか。 | 入学案内、ホームページ等への明記 |
| 3 | ファッション分野の認定校として目的・目標に沿った産学連携 (インターンシップ) を行っているか。 | 連携授業および一般科目において、認定要件の要である企業連携を適切に計画しているか。 | カリキュラム、インターンシップ報告書 |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | | | |
|----------------|--|--|-----------------------------|--|
| 3-3. 教育課程編成委員会 | | | | |
| 1 | 教育課程編成委員会等の委員構成が適切であるか。 | 委員所属企業と学科の整合性を考えた委員構成にしているか。 | 教育課程編成委員会規則、教育課程編成委員会議事録 | |
| 2 | ファッション業界を熟知した委員が有効な提言を行っているか。 | 委員の所属企業における専門性、また委員が学科の特性を考慮した提言を行っているか。 | 教育課程編成委員会議事録 | |
| 3 | 教育課程編成委員会が適宜開催され、その結果が教育課程の内容に反映しているか。 | 形式的な会議となっていないか。委員会の提言を授業においてどの程度反映したか。 | 教育課程編成委員会議事録、カリキュラム | |
| 3-4. 連携授業と連携教育 | | | | |
| 1 | 学科の目的に沿った企業および講師と連携しているか。 | 連携企業の業務内容や講師の職種などが適切であるか。 | 連携協定書 | |
| 2 | 科目創設から単位認定まで企業等の意見を十分に反映しているか。 | 連携授業の構想など大枠において企業側の意見を反映しているか。 | 連携協定書、教育課程編成委員会議事録、カリキュラム | |
| 3 | 連携授業が実習を伴い、企業側が成績評価に参画しているか。 | 成績評価への企業の関わりや度合いと評価が適切か。 | 連携協定書、連携授業計画書、連携授業評価書 | |
| 4 | 連携授業の目的を達成するための実習期間や時間を十分に確保しているか。 | 実習期間、人数などが明確になっているか。それが適切であるか。 | 連携協定書、連携授業計画書 | |
| 5 | 連携授業とその他のカリキュラムを体系的に編成しているか。 | 連携授業とその他の科目が科の目的に即したつながりを持っているか。 | 連携協定書、連携授業計画書、カリキュラム | |
| 6 | 企業からの意見を反映させたカリキュラムにしているか。 | 主として授業運営、使用教材について企業側の意見を反映しているか。 | 教育課程編成委員会議事録、企業アンケート、カリキュラム | |
| 7 | 学生のニーズを反映させたカリキュラムを導入しているか。 | 科のカリキュラムの目的に沿った学生の意見を反映させているか。 | 学生満足度アンケート、学生授業評価、カリキュラム | |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | | |
|---------------------|---|--|-------------------|
| 8 | 連携授業の理念、目的を学生に周知、教育しているか。 | 企業講師を招く目的を明確にして、学生へ授業の意義を伝えているか。また取組みを促しているか。 | 学生満足度アンケート、学生授業評価 |
| 9 | 連携授業受講のための社会人としてのマナー教育を行っているか。 | 挨拶、ビジネスマナー等企業において最低限必要のマナー教育を実施の上、連携授業が行われているか。 | 連携授業計画書、カリキュラム |
| 10 | 連携授業に必要な設備を自校で整備、あるいは連携企業の設備を利用することで教育効果をあげられるようにしているか。 | 主として実習に必要な設備を企業と学校が協議の上、整備しているか。 | 連携協定書、連携授業計画書 |
| 11 | 10についてその人数編成が適切であるか。 | 実習効果をあげるため、人数に応じた台数が整っているか。 | 連携授業計画書 |
| 3-5. 目標の設定 | | | |
| 1 | 理念等に沿ったファッション教育編成方針を定めているか。 | 具体的な人材育成像（職種）等について明文化しているか。 | 連携協定書、連携授業計画書 |
| 2 | 学科、学年に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 | 学科、学年ごとの教育到達レベルを明確化しているか。（指導案など） | 連携協定書、連携授業計画書 |
| 3-6. 教育内容・評価等（共通項目） | | | |
| 1 | ファッション感覚を涵養する教育を行っているか。 | 服飾史、文化、芸術、アート、市場調査など、ファッション感覚向上の教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 2 | デザイン素材の理解を向上させる教育を行っているか。 | 色彩、素材、商品知識など服を理解するための基礎教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 3 | コミュニケーション力と協働力を向上させる教育を行っているか。 | ITスキル、グループワーク等の社会人として必要なコミュニケーションツールとその活用技術についての教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 4 | プレゼンテーション力を向上させる教育を行っているか。 | 自分の考えをまとめ、発表内容に説得力を持たせる教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---|-------------|
| 5 | グローバルな感覚を向上させる教育を行っているか。 | 語学、文化などグローバル感覚を向上させる教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 6 | 企業倫理、法令遵守についての教育を行っているか。 | ファッション業界およびビジネスに関する知識、慣例、基礎的な法令についての教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 3-7. 教育内容・評価等（個別項目）設置学科に応じて評価項目を選択する | | | |
| 1 | 作品、商品イメージを具現化するための教育を行っているか。（企画デザイン職） | イラスト、CG等によるデザイン表現を行う教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 2 | デザイン素材について応用的な教育を行っているか。（企画デザイン職） | 企画デザイン職として必要なテキスタイルや素材加工に関する技術、知識に関する教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 3 | 人間工学に関する教育を行っているか。（企画デザイン職） | 人体の構造について理解し、計測を行い、デザインする教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 4 | 縫製に関する知識と技術を教える教育を行っているか。（企画デザイン職） | 素材に合わせた縫製方法や機器の特徴を理解し、縫製工程を把握する教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 5 | パターン作成の応用的な教育を行っているか。（企画デザイン職） | 生産効率を意識した、デザイン性の高いオリジナルのパターンメイキング教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 6 | デザイン素材について応用的な教育を行っているか。（技術職） | 技術職として必要なテキスタイルや素材加工に関する技術、知識に関する教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 7 | 作品、商品イメージを具現化するための教育を行っているか。（技術職） | イラスト、CG、試作等によりデザイン表現を行う教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 8 | パターン作成の応用的な教育を行っているか。（技術職） | CAD、量産パターン等、生産を意識した、応用的パターン作成教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | | |
|----|-------------------------------------|---|-------------|
| 9 | パターン作成の専門的な教育を行っているか。(技術職) | デザインを基に、生産効率を考慮した正確なパターンメイキングをする教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 10 | 人間工学に関する教育を行っているか。(技術職) | 人体の構造について理解し、機能性の高いパターンメイキングを行う教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 11 | 作品、商品イメージを具現化するための教育を行っているか。(縫製職) | オートクチュールに必要な縫製やパターン作成に関する教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 12 | 根気が必要な作業に集中力を持って取り組む教育を行っているか。(縫製職) | 縫製について長時間、丁寧に行うことができる素養を高める教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 13 | 接客力を身につける教育を行っているか。(販売職) | ロールプレイングなど接客に必要な知識、実技および接客マナーを学ぶ教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 14 | VMDに関する教育を行っているか。(販売職) | コーディネートやショーイングディスプレイについて学ぶ教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 15 | 商品管理に関する教育を行っているか。(販売職) | 商品の取り扱いやショップマネジメントについて学ぶ教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 16 | 店頭情報収集に関する教育を行っているか。(販売職) | 同一カテゴリ、競合ブランドなどの市場情報について学ぶ教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 17 | 店舗計数管理に関する教育を行っているか。(販売職) | 販売計画を立案する教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 18 | ブランドマネジメントに関する教育を行っているか。(ビジネス総合職) | ブランドの企画から生産、販売、広報までブランドマネジメントに関する総合的な教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 19 | 店頭情報収集に関する教育を行っているか。(ビジネス総合職) | 社会情勢、流行など時代を読み、ブランドマネジメントに活かす教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | | |
|-------------|--|--|-------------|
| 20 | 応用的コーディネーターに関する教育を行っているか。 (スタイリスト職) | スタイリストとして必要な専門的色彩、アイテム、小物等についてのコーディネートについて学ぶ教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 21 | 広汎なファッション分野に関する教育を行っているか。(スタイリスト職) | 音楽、食、その他広義のファッションについて学ぶ教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 3-8. 特色ある教育 | | | |
| 1 | 学校独自の特色ある教育を行っているか。 | 教育理念に基づいた特色ある授業が実施され、その教育が適切であるか。 | シラバス、カリキュラム |
| 3-9. 教育設備 | | | |
| 1 | 学生が身につけるべき能力を想定したファッション関連設備を備えているか。 | CG、CAD等のデザイン、技術関連機器を整備しているか。 | 備品台帳 |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| 4. 学習成果 | | | |
|-----------------|----------------------------------|--|---------------------------------------|
| 4-1. 就職・就職率 | | 評価の視点 | |
| 小項目 | | 根拠となる資料 (エビデンス) | |
| 1 | 就職内定率の向上を図っているか。 | 企業説明会、個別指導等を行っているか。就職資料室の設置をしているか。 | 就職一覧、年間行事予定表 |
| 2 | 科の目的に沿った企業へ就職しているか。 | 学科ごとの内定企業、職種を明示した資料を整えているか。 | 学科概要、就職一覧、就職者実数 |
| 3 | 科の目的に沿った職種に就職しているか。 | 学科別の内定者リストにおいて職種を明示した資料を整えているか。 | 学科概要、就職一覧、就職者実数 |
| 4 | 継続した求人を得ているか。(景気変動等の要素を除く) | 年間求人票を就職別に適切に保管しているか。 | 年度別求人票一覧 |
| 4-2. 資格・資格取得率 | | | |
| 1 | 科の目標、カリキュラムに相応しい検定試験に取り組んでいるか。 | 職種に応じた検定、級を目標として定め、受験の奨励や、合格のための対策を実施しているか。(企画デザイン職、技術職、縫製職においてはパターンメーカー職、検定、色彩検定など・販売職、ビジネス総合職、スタイリスト職においてはファッション販売検定、ファッションビジネス検定など) | 学科概要、学校運営計画の中での目標値の設定、検定一覧、合否一覧、全国合格率 |
| 4-3. 成績評価・単位認定等 | | | |
| 1 | ファッション教育に不可欠な感性について評価基準を定めているか。 | 感性を養う為の教育をどのような方法、評価基準で行っているか。 | 教務規則、評価基準書、成績判定会議、卒業・進級判定会議 |
| 4-4. 学習成果 | | | |
| 1 | 学生が無理なく、意欲をもって単位を取得できる配慮ができているか。 | 出席管理、進捗状況を担任が把握し、事務部門と状況を共有しているか。 | 年間行事予定表 |
| 2 | 授業アンケート等を実施し意見を反映しているか。 | 学生評価がデータ化され、担当教員も把握しているか。カリキュラムに反映しているか。 | 学生満足度アンケート |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | |
|---------------|--------------------|------------------------------------|
| 4-5. 卒業生社会的評価 | | |
| 1 | 卒業生の社会的評価を把握しているか。 | 企業等へのアンケートにより卒業生の評価を把握する体制が整っているか。 |
| | | 学生採用アンケート |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| 5. 教員の質の保証 | | | |
|--------------|-----------------------------------|---|-------------------------|
| 5-1. 教員・教員組織 | | | |
| 1 | 科目の目的に沿った、知見、感性、技術を持った人材を確保しているか。 | アパレル業界全般の知識から、専門分野で必要なスキルまで兼ね備えた人材を登用しているか。 | 教職員履歴書、カリキュラム |
| 2 | 専任、非常勤の人数および担当科目が明確であるか。 | 専門外の講座を担当する等の教育の質を低下させる授業編成がないか。 | 教職員履歴書、カリキュラム |
| 3 | 教員の組織体制を整備しているか。 | 主として科、科目間の連携が確保できる組織であるか。 | 校務分掌、法人組織図 |
| 4 | 授業、学生指導が適切であるか。 | 計画的に授業を進め、必要に応じて助言を行っているか。 | 学生満足度アンケート、学生授業評価、人事考課表 |
| 5-2. 教員研修 | | | |
| 1 | 研修目的を明確に定めているか。 | 教授力の向上、専門性の追求等、目的を明確化しているか。 | 教員研修規定 |
| 2 | ファッション関連企業等と連携した専門的な研修を実施しているか。 | 企業等と連携し、組織的な研修を行っているか。 | 教員研修規定、教員研修計画、研修報告 |
| 3 | 研修形態（頻度、期間、人数など）が適切であるか。 | 受動的研修が主になっていないか。また研修内容や形態が適切であるか。 | 教員研修規定、教員研修計画、研修報告 |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| 6. 学生支援 | | | |
|---------------|--|--|--------------------|
| 6-1. 就職支援 | | | |
| 1 | 求人を開拓し、適切な就職アドバイスを行っているか。 | 求人のおよび確保した求人について応募を促す仕組みが整っているか。 | 求人一覧、企業訪問報告書 |
| 2 | 求人を適切に公開し、キャリア教育設備を整備、相談者を置いているか。 | 資料室等を設置し、求人条件を正確に明示し、学生が就職活動を行うための環境が整備されているか。 | 就職相談室の設置の有無 |
| 6-2. 中途退学への対応 | | | |
| 1 | 職業実践専門課程の質を維持しながら、退学者を低減する取り組みを行っているか。 | 定期的な学生指導、相談窓口の設置をしているか。 | 退学率の公表 |
| 2 | 退学者低減への取り組みは効果を挙げているか。 | 年度毎に休・退学者を公開しているか。 | 退学率の公表 |
| 6-3. 学生相談 | | | |
| 1 | 学生相談に関する体制を整えているか。 | 窓口は常設であるか。また専門の職員は配置しているか。 | カウンセンシング室等の設置の有無 |
| 6-4. 学生生活 | | | |
| 1 | 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 | 学校独自の奨学金制度の有無。他機関の制度利用についての窓口はあるか。 | 装学金制度の有無 |
| 2 | 学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 | 年度毎に行う学校設置基準に沿った健康診断を行っているか。 | 保健室の有無、健康診断実施報告書 |
| 3 | 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。 | 学校が寮を運営、もしくは外部斡旋機関を利用できる体制が整っているか。 | 学生寮設置の有無 |
| 4 | 課外活動に対する支援体制を整備しているか。 | サークル等があるか、また活動費を確保しているか。 | クラブ活動の有無、傷害保険加入の有無 |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| | | | |
|--------------|----------------------|----------------------------------|--------------|
| 5 | 留学生に対する支援体制を整備しているか。 | 留学生の学習、生活全般について支援する体制が整っているか。 | 留学生相談室等の有無 |
| 6-5. 保護者との連携 | | | |
| 1 | 保護者との連携体制を整備しているか。 | 時期を設定し、書面で近況を知らせる体制が整っているか。 | 保護者会等の設置の有無 |
| 6-6. 卒業生・社会人 | | | |
| 1 | 卒業生への支援体制を整備しているか。 | 同窓会組織があるか、学内の施設等を提供できる体制は整っているか。 | 同窓会組織等の設置の有無 |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| 7. 教育環境 | | | |
|--------------|------------------------------|-------------------------------------|----------------|
| 7-1. 防災・安全管理 | | | |
| 1 | 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 | 設備は万全であるか。防災訓練の実施。責任者の有無。 | 防火管理維持台帳、消防計画書 |
| 2 | 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。 | 定期的に外部での防災管理者講習会が行われ、防災管理者が参加しているか。 | 防火管理維持台帳、消防計画書 |

2016年度 ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価 点検評価項目

| 8. 内部質保証 | | 理事会議事録、職員会議議事録 |
|-----------|------------------------------------|--|
| 8-1. 関係法令 | | |
| 1 | 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 | 学内自己評価点検表を作成する際、遵守しているか。 |
| 8-2. 個人情報 | | |
| 1 | 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 | 個人情報保護規定 |
| 8-3. 学校評価 | | |
| 1 | 自己評価の実施体制を整備し、評価を公正に行っているか。 | 自己点検及び評価等実施委員会規定、自己点検及び評価等実施委員会議事録 |
| 2 | 自己評価結果を公表しているか。 | ホームページ等での公表の有無 |
| 3 | 学校関係者評価委員の構成が客観的な評価をできる構成であるか。 | 学校関係者評価委員会規則、学校関係者評価委員会名簿 |
| 4 | ファッション分野の評価を前提とした企業、団体に委員を委嘱しているか。 | 学校関係者評価委員会規則、学校関係者評価委員会名簿 |
| 5 | 自己点検・評価と学校関係者評価に乖離はないか。 | 学校関係者評価委員会規則、学校関係者評価委員会議事録 |
| 6 | 自己点検・評価と学校関係者評価の向上に努めているか。 | 学校関係者評価委員会規則、学校関係者評価委員会議事録 |
| 7 | 自己点検・評価及び学校関係者評価を公表しているか。 | ホームページ等での公表の有無 |
| 8-4. 情報公開 | | |
| 1 | 教育情報に関する情報公開を積極的にしているか。 | ホームページ等での公表の有無、職業実践専門課程申請書類様式4（財務諸表一式、就職率、退学率） |

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価
を推進する事業

第三者評価（ファッション分野）試行要項

2016 年版

平成 28 年 8 月

第三者評価試行の概要

この事業は実施機関（学校法人文化学園文化服装学院）が文部科学省委託事業「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」の中心事業として実施するファッション分野の職業実践専門課程認定専門学校（以下「認定校」という）を対象として実施する第三者評価試行の手順を示したものです。

試行は、今年度刷新する「ファッション分野における第三者評価点検評価項目」によって実施します。

今回のモデル事業は、昨年の第三者評価試行をふまえ改善された評価項目に基づき、評価を受審する認定校が自ら点検し、作成した所定の「自己点検・評価報告書」に基づき行います。

評価結果は、成果報告書として公表しますが、評価受審校が自ら公表することによって、当該学校の教育活動への理解と信頼の向上が期待されています。

専門学校が行う実践的な職業教育に加え、ファッション分野における教育活動に比重を置いた特徴的な第三者評価を行うことにより、評価受審校の卒業生が活躍する職種等において、いま求められている人材像や必要とされている知識・技術、技能がその学校の教育内容に、的確に反映されているかを重要視して評価を行います。

試行は、職業実践専門課程の教育の質の保証と向上を目指すものですが、新たな高等教育機関が制度化された際に必須となるであろう第三者評価について、そのシステムを構築し、新たな高等教育機関への移行に資することができればと考えています。

平成 28 年 8 月

I 第三者評価の目的と基本方針等

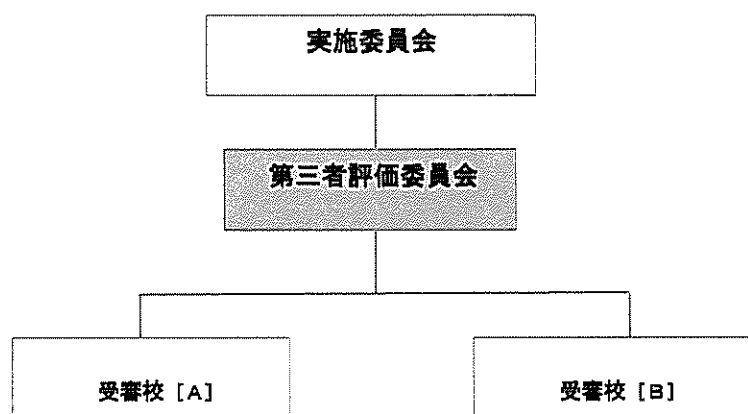
1 第三者評価事業の目的

- (1) ファッション系認定校の教育の質・水準の明確化
- (2) ファッション系認定校の教育の質・内容の向上
- (3) ファッション系認定校の社会的認知の向上
- (4) ファッション系認定校（学）とアパレル系企業（産）の相互理解の向上
- (5) ファッション系認定校選択への利便性提供

2 評価基本方針

- (1) 「ファッション分野における第三者評価点検評価項目」に基づく評価
- (2) 自己点検・評価に基づき、「教育活動」を重視する評価
- (3) 識者、業界関係者も含む評価
- (4) 透明性の高い評価

II 評価の実施体制



1 実施委員会

第三者評価事業の運営全般を担当し、事業実施機関が選任する委員で構成します。

2 第三者評価委員会

業界、ファッション団体関係者 2 名、教育についての専門家・学識者 1 名、学校会計に関する専門家 1 名、専門学校関係者 2 名で構成することをし、委員の選任は実施委員会で行います。

3 審査会

実施委員会が選任した第三者評価委員会委員 6 名程度で実施します。

4 研修の実施

第三者評価事業を円滑に進めるために、評価委員に対しては研修を実施し、第三者評価モデル事業に関する知識習得や評価実務の訓練を行い、実際の評価に備えることにしています。

5 評価委員の守秘義務等

評価委員は業務上知り得た情報及び評価内容に係るいかなる情報も他に漏らしてはならないこととします。

また、評価委員は利害関係のあるファッション系認定校の第三者評価には従事できません。

III 評価基準と評価結果

1 評価基準

評価の基準は「ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価点検評価項目」を適用して行います。

2 評価基準設定の考え方

- (1) 関連法令や設置基準をクリアしているか
- (2) 一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか
- (3) 教育内容、教育活動等が専門分野の関連する業界や職種における人材要件（知識・技術・人間性）に基づくものであるか

3 評価基準の構成

「ファッション分野における職業実践専門課程第三者評価点検評価項目」は基準1～8（大項目）及び点検項目32（中項目）小項目（評価の観点）の構成となっています。

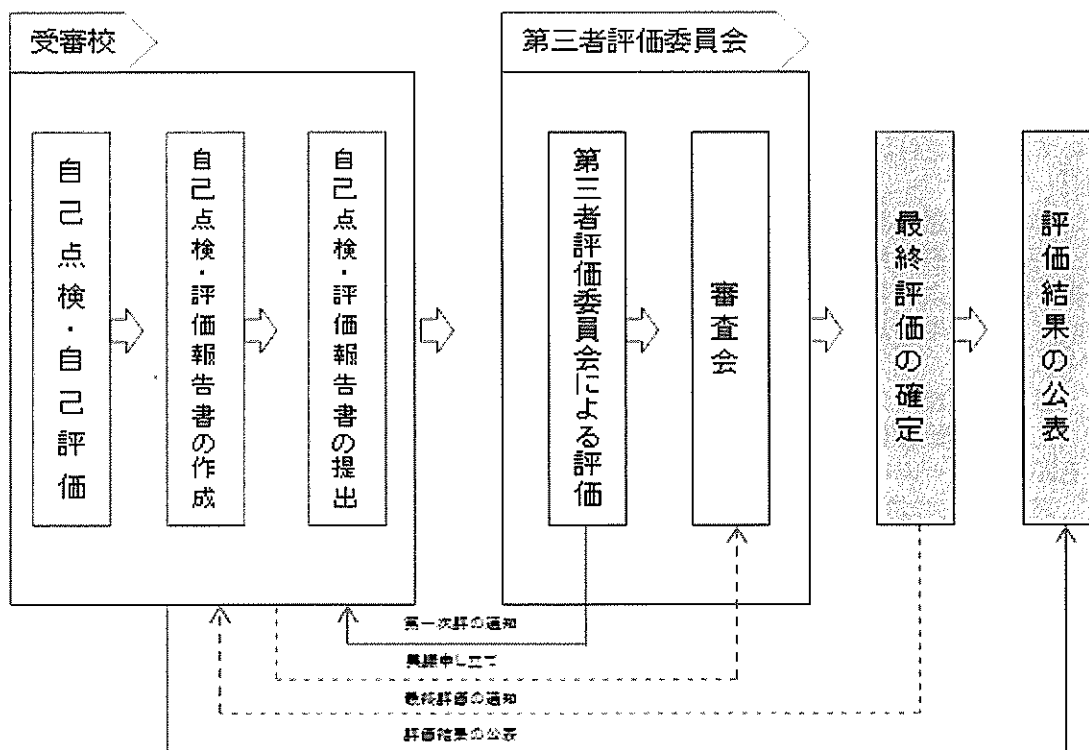
自己点検・評価報告書の構成は中項目毎としていますが、小項目について、評価の視点に基づき記載し、第三者評価委員は中項目毎に基準を満たしているか否かを小項目（評価の観点）を参考に3～4段階での評価を行います。

4 自己点検・評価報告書の作成

受審校は学校の現況として基本的な情報を記載し、評価項目の8つの大項目に続く32の中項目についてそれぞれ小項目の内容を盛り込み、次の3点に関するコメントを記述します。

- ① 現状
- ② 特長として強調したい点
- ③ 今後の課題

IV 評価のステップ



1 第三者評価委員会による評価

第三者評価委員は受審校ごとに第三者評価報告書の原案を作成します。評価は以下の2つの方法で行います。

(1) 書面審査

自己点検・評価報告書の記述内容、参照資料を精査します。具体的には、小項目毎の観点や評価基準要項のチェック項目に沿って中項目ごとの記述内容により、記述内容の不明点、必要資料、確認を要する点などを整理し明確にします。

(2) 実地調査

評価項目のうち、評価受審校において確認を要する書類や項目については、担当する第三者評価委員が学校に出向き、評価受審校関係者から確認およびヒアリングを行います。

評価受審校側の出席者は、学校長のほか学科長、自己点検・評価の責任者など機構からの質問に対して責任を持って回答することができる教職員に参加をお願いします。また学生からのインタビューを行うことにより、受審校の実態を把握するものとします。

特に、大項目3の教育活動について重点的に評価を行います。

以上の調査を踏まえ、32項目の点検項目(中項目)の評価についてのコメントを内容とした第三者報告書原案を作成し、第三者評価委員会で審議します。

2 第三者評価委員会による評価

評価受審校の作成した自己点検・評価報告書及び第三者評価委員が記載した第三者報告書原案に対し、評価の妥当性、論理性、公平性などを検討し、問題点があれば、受審校に確認や追加説明などを求めます。その上で、第三者評価委員会としての評価案を確定し、実施委員会を通じて学校に通知します。

3 評価受審校による異議申し立て

実施委員会から通知を受けた評価受審校は、評価の内容について確認し、点検項目の評価結果について、不服があるときは、その根拠と関連する資料などを提示し、異議を申し立てることができます。実施委員会へ申立てがあった場合、第三者評価委員会において再評価を行い、評価案の修正を行います。

4 審査会の最終評価

第三者評価委員会は、評価受審校から提出された異議の内容を、自己点検・評価報告書、機構による第一次評価と照らし合わせて審査し、実施委員会での承認をもって最終的な評価を確定します。

5 評価受審校への通知と結果の公表

第三者評価委員会による最終評価は、学校側に通知します。学校は、これを書面による閲覧やホームページへの掲載などの方法で公表しなければなりません。

実施委員会は評価結果を報告書にまとめ、成果報告会により発表するとともに成果報告書により一般に公表します。

V 評価費用

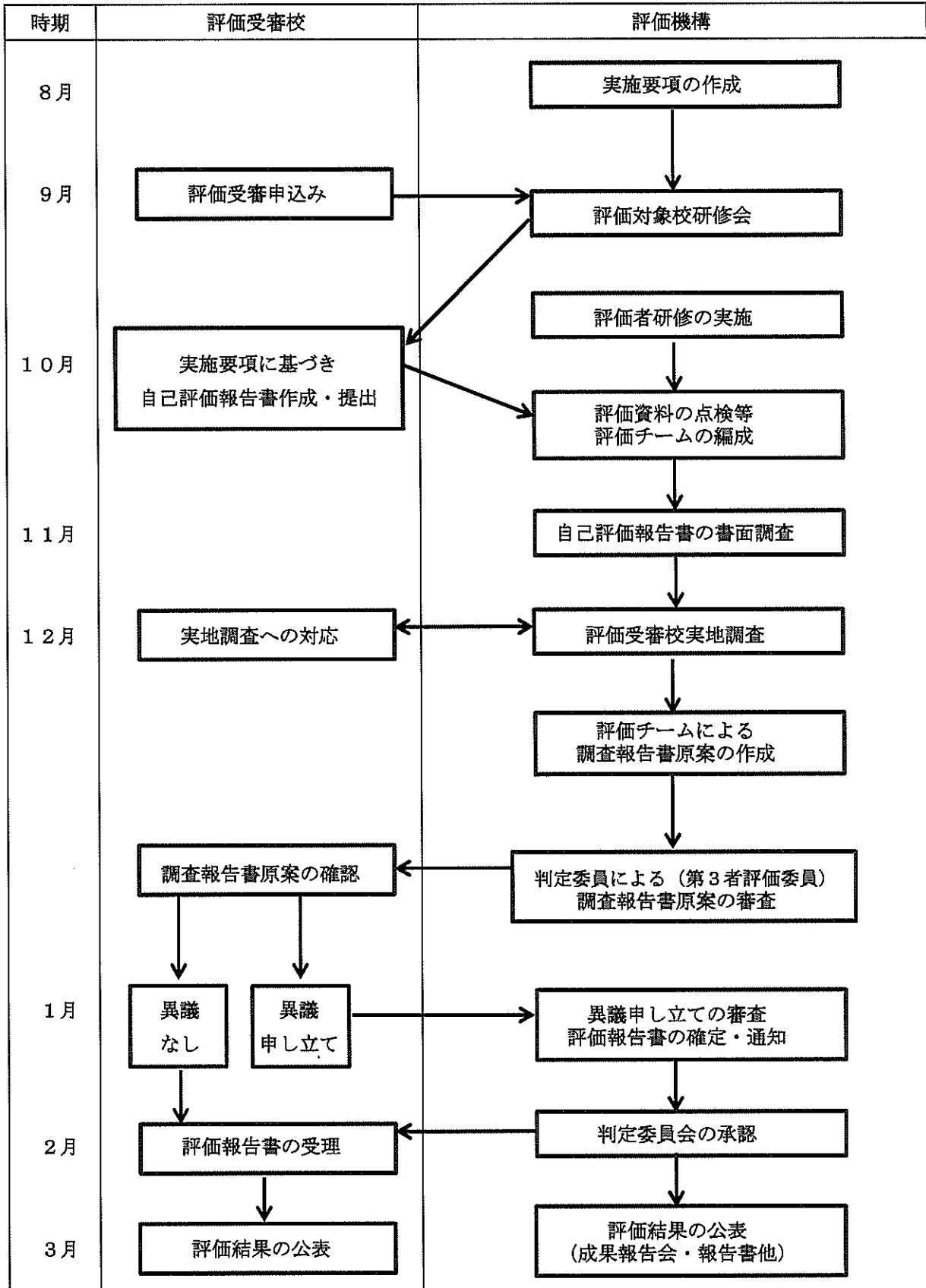
第三者評価の実施に関する経費は受託経費で負担いたします。ただし、経費は、実施機関が文部科学省より受託した採択金額の範囲とします。

VI 評価スケジュール

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 評価受審校への説明 | 平成 28 年 9 月 |
| 自己点検・評価報告書提出期限 | 平成 28 年 10 月 15 日 |
| 第三者評価委員会委員による書面審査 | 平成 28 年 10 月中旬から 11 月下旬 |
| 第三者評価委員会委員による実地調査 | 平成 28 年 12 月 |
| 評価受審校への評価案の通知 | 評価案決定後直ちに通知 |
| 評価受審校による異議申立て | 評価案確認後 1 週間以内とする |
| 第三者評価の確定 | 平成 29 年 2 月上旬までに完了 |

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業

2016年度 第三者評価試行スケジュール



文部科学省委託事業

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業

自己点検・評価報告書

平成 28 年 10 月

〇〇〇〇専門学校

学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

(3) 沿革

※設立から課程設置(学科)の経過など概要を記述してください。

(4) 課程・学科の構成(平成28年4月1日現在)

| 課程名 | 学科名 | 開設年月日 | 修業年限 | 入学定員 | 収容定員 |
|-----|-----|-------|------|------|------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

(5) 学生数及び教員数:

| | 学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 |
|-------------|-----|-------|-------|
| 平成28年5月1日現在 | | | |
| 平成27年5月1日現在 | | | |
| 平成26年5月1日現在 | | | |

※ 非常勤教員は兼任教員数欄へ記入してください。

(6) 施設の概要

※ 概要の記述または別紙資料を添付してください。

評価項目(中項目)の分析

現状、特徴として強調したい点、今後の課題について、評価の視点(小項目)を参照し、可能な限り小項目に言及して記述してください(1中項目あたりA4・1枚を目安とします。記載は明朝体10.5ポイント)。

記述内容の根拠となる資料や確認することができるデータなどは、連番号を付し、「別冊参照資料集」として綴って、提出してください。(小さな資料、データは本文内に記載することも可能です)

大項目 1 教育理念

中項目 1 教育理念

現状

特長として強調したい点

今後の課題

【参照資料】

以下点検評価項目表(資料 1)の中項目単位に同様の書式であるため省略。

文部科学省委託事業

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業

第三者評価に従事する評価委員の守秘義務に関する規程

平成 27 年 9 月 1 日

(目 的)

第1条 この規程は、文化服装学院が受託した文部科学省委託事業「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」（以下「委託事業」という）において行う服飾系専門学校の第三者評価（試行）を実施する評価委員の守秘義務に関する事項を定めることを目的とする。

(評価者)

第2条 本規定において、「評価委員」とは、以下の各号に該当する者をいう。

- (1) 第三者評価に従事するすべての評価委員
- (2) 意見申立て審査会の委員
- (3) その他必要に応じ設置された委員会の評価の判定に直接かかわる委員

(当該専門学校)

第3条 この規程において、「当該専門学校」とは、委託事業において第三者評価を受審する専門学校をいう。

(情報の使用の範囲)

第4条 評価委員が評価活動を通じて収集した情報は、第三者評価以外の目的に使用してはならない。

(守秘義務)

第5条 評価委員は、以下の各号に掲げる事項についていかなる情報も他へ漏らしてならない。

- (1) 当該専門学校の評価者であるということ
- (2) 当該専門学校の調査に関する情報
- (3) 当該専門学校の関係者の個人情報
- (4) 当該専門学校の調査実施にあたり、ほかの評価者の個人情報
- (5) その他委託事業で必要とされる事項

2 この守秘義務は、評価活動終了後も継続するものとする。

(情報の管理)

- 第6条 評価委員は、調査の過程で知り得た当該専門学校から提出された資料及び情報（関係者の個人情報を含む）、調査に関わる他の評価者の個人情報を、厳重に管理すること。
- 2 第三者評価のための資料等は、受審校の調査の終了後、本機構事務局に返却すること。
- 3 評価委員は、調査の過程で記録した会議録及び他の評価者や委託事業に携わる者との間に発生した書簡（電子メール等を含む）を受審校の調査の終了後、破棄すること。
- 4 文化服装学院は、受審校が提出した諸資料について、次回以降の専門学校評価のために一部保存するほかは、外部に漏えいすることのないよう、適切な方法で処分するものとする。

(雑 則)

- 第7条 この規程の改廃は、委託事業における合同委員会において決定する。
- 2 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

文部科学省委託事業
ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業

第三者評価委員規程

平成 27 年 9 月 1 日

(目 的)

第1条 この規程は、文化服装学院が受託した文部科学省委託事業「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」（以下「委託事業」という）において行う服飾系専門学校の第三者評価（試行）を実施する評価委員の職務等について必要な事項を定める。

(評価委員の委託)

第2条 評価委員は、委託事業の事業責任者が次の者に委託する。

- (1) 委託事業の趣旨を理解している評価委員候補者
- (2) 学校財務について知識を持つ評価委員候補者

(任 期)

第3条 評価委員の任期は委託事業の終了時までとし、再任は妨げない。

(職 務)

第4条 評価委員は文化服装学院が編成する専門学校評価委員会に所属するものとし、委嘱された評価委員は、次の職務を行う。

- (1) 評価対象専門学校の書面調査
- (2) 評価対象専門学校の実地調査
- (3) 評価対象専門学校の調査報告書の作成
- (4) 評価実施のための諸会議
- (5) その他評価の実施に関すること

(守秘義務)

第5条 評価委員は、評価の実施に当たっては公平、公正及び誠実を旨とし、業務上において知り得た情報及び対象専門学校の評価内容等に係るいかなる情報も他へもらしてはならない。

2 この守秘義務は任期終了後も継続するものとする。

(セミナー、評価実施等への出席に係る手当及び旅費の支給)

第6条 評価委員に対する手当及び旅費の支給については、別に定める。

(雑 則)

第7条 この規程に定めるもののほか、評価委員に関し必要な事項は、事業責任者が評価委員と協議の上、定めるものとする。

附 則

この規程は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

資料 7

「様式2」

個人情報保護・秘密保持に関する誓約書

文部科学省委託事業

「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」

事業責任者

横倉 孝 殿

私は、上記事業において第三者評価委員を受託するにあたり、秘密保持および個人情報保護に関するモラルを遵守し、第三者評価試行によって知り得た受審校の情報ならびにその個人情報について事業の目的以外の目的で使用しないことを約束いたします。

本誓約書に違反した場合、法律に基づく懲戒 処分を受けることを承知いたします。

以上

平成 年 月 日

住所

氏名

印

調査報告書案に対する意見書

※評価案の内容について意見がある場合ご提出ください。

＜調査報告書案に対する意見＞

学校名 _____

| No. | 場所など | 内容 |
|-----|---------------|---|
| 例 | ページ数 | 8 ページ |
| | 項目 | 大項目 1 教育理念の中項目 1 教育理念 |
| | 該当部分の抜粋 意見 | ②満たしている 独自の教育理念を明確に打ち出しており、「③優れている」評価を希望します。 |
| | 根拠資料 | 第三者評価のための自己点検・評価 |
| 1 | ページ数 | |
| | 項目 | |
| | 該当部分の抜粋 意見 | |
| | 根拠資料 | |
| 2 | ページ数 | |
| | 項目 | |
| | 該当部分の抜粋 意見 | |
| | 根拠資料 | |

※ 根拠資料は既にご提出いただいている場合は添付不要です。

※ 実地調査後の活動状況等につきましては反映いたしかねますのでご了承ください。

資料 9

調査報告書案に対する語句修正依頼書

※評価案の誤字、脱字等の修正希望の場合ご提出ください。

<調査報告書案の語句の修正について>

学校名 _____

| No. | 場所など | 内容 |
|-----|---------|--|
| 例 | ページ数 | 12 ページ |
| | 項目 | 大項目 1 教育理念の中項目 2 募集について |
| | 該当部分の抜粋 | 本学、メイキャップコースにおいては |
| | 相違語句 | メイキャップコース |
| | 正しい語句 | メイクアップコース |
| | 補足 (説明) | メイキャップは口語であり、学則においてメイクアップコースという名称で届出済。 |
| 1 | ページ数 | |
| | 項目 | |
| | 該当部分の抜粋 | |
| | 相違語句 | |
| | 正しい語句 | |
| | 補足 (説明) | |
| 2 | ページ数 | |
| | 項目 | |
| | 該当部分の抜粋 | |
| | 相違語句 | |
| | 正しい語句 | |
| | 補足 (説明) | |

※ 名称など、明らかな相違について記入してください。

平成 29 年 2 月 13 日

文部科学省委託事業
「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」

中国デザイン専門学校

第三者評価報告書

第三者評価委員

田山 淳朗（ファッションデザイナー）
川合 直（日本ファッション教育振興協会 常務理事）
櫛下町伸一（文化ファッション大学院大学 専任教授）
八尾 勝（東京YMCA医療福祉専門学校 校長）
横倉 孝（文化服装学院 事務局長）
小倉 展伸（専門学校武蔵野ファッションカレッジ 教務部副部長）
吉野たけし（二葉ファッションアカデミー 校長）

I 評価結果

【判定】

評価の結果、中国デザイン専門学校は、「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証・向上の推進」事業における第三者評価委員会が定める評価基準を満たしており、適切な学校運営が行われていると認定する。

II 総評

中国デザイン専門学校は1936年に平田洋裁研究所としてスタート、平田洋裁学園、平田デザインスクールと学校名を変えながら昨年創立80周年を迎えた、岡山の地域に根ざした専修学校である。

デザインの役割を「社会と人をつなぐ」行為と定義づけ、総合デザイン学校として造形専門課程・服飾専門課程・デザイン高等課程を設置、「信頼度の高い総合デザイン専門学校の確立」を掲げ、服飾専門課程ファッションデザイン科においてはオリジナリティのある表現力を身につけ、総合デザイン学校ならではのポリシーを持つカリキュラム展開と人材育成を理念としている。

ファッションデザイン科（3年制）では学生の志望職種に沿った4つの専攻を設置、中でも「デニムジーンズ専攻」は地域産業と連携した特色ある教育を行っていると言える。又、地方都市についての多くは学生の就職がままならない学校が多い中、平成23年度より平成26年度までの4年間の就職率が100%という数字は驚異的ともいえる。さらに、職種別にみると企画・デザイン職及び技術・生産職で就職した学生の割合が70%以上と、学生数が少ないとはいえカリキュラムに合致した理想的な職種別就職状況といえる。これらは、学校独自の企業連携事業 CtoC System を構築し、日頃から教職員による積極的な地域企業への働きかけをしているからに他ならない。

学生募集については地域的な問題等を含め厳しい状況ではあるが、家政系高等学校へ向けた特別指定校推薦入学選考を行う等、独自の工夫をしている。

社会人基礎力のより一層の向上や知識・技術のレベルアップ、リアリティのあるビジネス系科目の充実など今後に向けての課題もあるが、地域産業に根ざした、学生ひとりひとりに寄り添った信頼度の高い総合デザイン教育の実践をしている。今後は留学生や県外、特に中国四国地方の高校生を視野に入れた募集活動を展開することが学校経営の安定化となり、さらに教職員の充実を図ることが重要であると思われる。

大項目 1 教育理念

中項目 1 教育理念

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

教育基本法及び学校教育法に則り、服飾及びデザインに関する専門的学術を教授しその技術を習得させると共に、教養を高め、広く社会に貢献できる人物の育成及び地方文化の向上に寄与することを教育の目的とし、学則にも明文化されている。

これに基づき、「信頼度の高い総合デザイン専門学校の確立」を掲げ、服飾専門課程ファッションデザイン科においてはオリジナリティのある表現力を身につけ、総合デザイン学校ならではのポリシーを持つカリキュラム展開と人材育成を理念としている。

ファッションデザイン科内の 4 つの専攻では、次のように具体的に人材育成像を明確に定めている。

■ファッションデザイン科

・ファッションデザイン専攻

服作りの基礎からデザイン・パターン製作までを中心に学びながら幅広い表現力を身につけ、ファッションデザイナー・アパレルデザイナーとして活躍できる人材を育成

・デニムジーンズ専攻

地元産業に関わるデニムジーンズ企画、縫製、加工などのデニム特殊カリキュラムを通じてデニム業界に対応する人材を育成

・ファッションブライダル専攻

クリエイティブな発想を軸にウェディングドレスデザインから縫製・ヘアメイク・コマーシャルフォトなど新しいブライダルクリエイターを養成

・ファッションビジネス専攻

ショップ運営・ブランド開発を軸にマーケット動向やMD戦略などファッショントレンドセッターとして活躍できる人材を育成

県内には服飾系専門学校が他に 3 校あるが、敢えて 3 年制課程とすることで教育の質保証及び向上を図っている。

大項目 2 基本項目

中項目 1 募集

②満たしている 1 課題あり

入学者選抜については、募集要項によりその出願資格、出願期間、選考基準等が明確に定められており、紙媒体及びWEBで広く周知がなされている。

入学選考はAO入試・特待生選考入試・推薦選考入試・一般選考入試に分かれ、出願者の状況に合わせて広く受け入れられるように工夫がされている。又、選考における実技・面接・書類選考の評価者は学科長以上の役職者 3 名以上とし、合格判定時には入試判定会議を行い、理事長・校長・課長・学科長・採点者が参加することで入試における公平性を担保していることは評価できる。

募集活動においては、県内の家政系高等学校に向けた特別指定校推薦入学選考を行うなど独自の工夫をすることで、本年度はこの制度を利用し 3 名が入学している。又、県内にある他の服飾系専門学校と比較し授業料が高いという面があるが、質の高いファッション教育を実践する学校として他校との差別化を図っており、在校生のヒアリングにおいてもそのことを伺うことができた。

中項目 2 運営

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

年 2 回開催されている理事会及び評議委員会にて事業報告及び事業計画を発表し、運営方針を定めている。又、全教職員に配布している学校諸規程集に基づき、就業規則・給与規程・人事委員会など学校運営に関わる項目に対し正しく規定を設けるとともに、規則変更・改訂・学則変更時には理事会にて承認を受ける体制を整備している。

学園事務局・総務課・教務課・広報課組織、課程・学科組織、学年・クラス組織と、学園組織図を細分化し明記することにより、各グループの動向や問題事項、滞りなどの早期発見を可能にする等効果をあげている。

これら細分化された組織内での迅速且つ正確な情報共有を実現する為、学内情報システムを更新するなど、常に改革を実行している。

又、年 2 回の学校関係者委員会及び教育課程編成委員会の中での意見についても、学校運営及びカリキュラムへの確に反映させる体制を整えている。

適切な学校運営を遂行する為、教職員に対するコンピテンシーを明確に定め、人事考課についても可視化を図ることで、教職員の自己啓発を促している。

中項目3 財務情報

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

財務情報はホームページ上で公開されている。特にトップページの上部に大きくバナーが貼ってあり、情報を公開する事への積極性が認められる。

また、財務情報は上記以外にも「学内掲示」、「保護者への郵送」などの方法でオープンにされていて、特段に情報を掴みに来る人以外にも行き渡るようにされていることも特筆に値する。

財務情報そのものは過不足なくアップされていて、一見してわかる範囲の情報量となっている。また註書きとして「更に詳しい情報は求めに応じて提供します」となっていて、誠実さが感じられるものとなっている。

大項目3 教育活動

中項目1 教育目標・人材育成像

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

大項目1の教育理念でも記したように、各専攻の中で人材育成像が明確に定められており、身につける能力がカリキュラム・シラバスにしっかりと落とし込まれている。

基礎デザイン能力を軸に、創作デザイン、商品企画、製図、縫製等のモデリング能力と合わせてマーケティング科目を取り入れ、ファッション業界の動向を把握するよう指導している。

養成しようとする職種については、

- ・ファッションデザイン専攻 →ファッションデザイナー、アパレルデザイナー、パタンナー、生産管理職等
- ・デニムジーンズ専攻 →ジーンズアパレルデザイナー、縫製職、染色・加工職、生産管理職等
- ・ファッションブライダル専攻→アパレルデザイナー、ドレスデザイナー、アドバイザー、衣装管理等
- ・ファッションビジネス専攻 →ファッションアドバイザー、バイヤー、ショップマーチャンダイザー等

と明確に定め、これに合わせカリキュラムが策定されている。

これらの社会的ニーズについては常に検証を行うことが重要であり、各企業へのアンケートを積極的に活用することでミスマッチを防ぎ、8割以上の卒業生が目指す職業に就いている。

デニムジーンズ専攻設置については地域に特化している点で評価でき、地域企業等と連携をより充実した強固なものにすると共に、その中での新しい展開を今後期待したい。

中項目 2 活動方針・計画

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

学校が掲げる教育コンセプトをもとに各科、各コースのカリキュラム目標を定め、学生便覧に掲載している。これらについては、入学案内時やオープンキャンパス・高校教員説明会・在校生保護者会等にて自由に閲覧可能としている。また学校案内パンフレットやホームページにて公表を行っている。学生便覧については、学校生活全般及び年間カリキュラムが詳細に記載されており、学生及び保護者目線で製作された充実した冊子となっている。

服飾専門課程では 2 年次にインターンシップを必修科目として設定し、企業内実習に向けて講座を実施するとともに、夏季休暇期間中に技術系・販売系・ビジネス系等 6~7 社の中から、希望職種に沿った企業実習を 5~10 日間（平均 40 時間~80 時間）設定、学生全員が参加する充実した体制を整えている。

また、地域企業と個別のインターンシップや企業見学を重ねることで、地元企業への理解度を高め就職を優位に進めることができるよう努め、フリーゼミナールを開講する等工夫をしているが、その反面在校生の人数不足の為、設定したカリキュラムを開講出来ない事象が生じる等、今後の課題も見受けられる。

中項目 3 教育課程編成委員会

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

教育課程編成委員会では分科会を実施し、関連企業委員よりカリキュラムの確認から助言、専門業界の動向、人材ニーズなどの動向が意見交換されている。これらをもとにカリキュラム再編成に関わるカリキュラム会議内にて改善策が立てられ、カリキュラムの改変向上に努めている。

現状、産学連携事業・インターンシップを通じた企業アンケートで顕著に上がってくる問題として人間力・コミュニケーション能力があり、今後は専門的知識と技能に加えて社会人基礎能力の向上カリキュラムが求められている。又、起業家精神を醸成する為、ネットショップ開設に向けての授業も取り入れている。

委員の構成においては、関係業界の実務に関わる知識、技能を有したアパレルファッション企業を厳選し、特に地元の動きだけではなく全国区の動向に対して知見を有した企業役職者を選出することで委員会の精度を高めているとしているが、6名の外部委員のうちアパレル関係者は 1 名のみとなっている。総合デザイン学校として、大きな意味でのデザイン関係者を委員に選出していることは理解出来るが、アパレル業界には企画・生産・流通ともに特有の業態及び業務内容があり、それを生業としているより多くの委員の参画を得ることで、養成すべき人材像が明確になると思われる。

中項目 4 連携授業と連携教育

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

平成 12 年より、学校独自の企業連携事業「CtoC System」を通じた企業連携事業を実施している。インターンシップ（企業実習）を中心とし、企画制作過程においてはデザイン企画の段階から学生の参画が可能になるよう努めている。

企業実習は 15 回の授業内にて調査・検討・実施・振り返りを実施。確認書・協定書等を通じて明確な内容を把握するとともに、事前訪問による内容理解をさせている。実習終了後は、企業アンケート及び実習生アンケートを実施することで、その効果を検証している。またこれらをサポートする目的で 2 年次にビジネスマナー（前期 15 回）を科目として設定、異業種交流会を通じて業界人と直接コミュニケーションを取る機会を創出することで、円滑な企業連携を果たしている。

今後、長期型の企業連携事業の開拓が課題になると思われる。

中項目 5 目標の設定

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

総合デザイン教育を通じて豊かな人間教育を行い、ファッション業界に必要な知識、技術を身につけ分野に特化した職業教育の実践を目標としている。この目標を達成するべく、4 つの専攻別に 1 年次は基礎デザイン、2 年次より専攻別により深い学びを得ることをベースに、次のようにカリキュラムを設定し、学生が身につける能力を明確にしている。

■ファッションデザイン専攻

企画デザイン・パターンメイキング・サンプル縫製科目を中心にアパレルメーカーでのデザイン職・企画職・クリエイティブ職に準ずる能力を身につけ、グラフィックデザイン・CADオペレーション・マーケティング能力を同時に身につける。

■デニムジーンズ専攻

企画デザイン・パターンメイキング・サンプル縫製科目を中心にジーンズカジュアルメーカーに必要な技術を身につけ、デニムテキスタイル学・ジーンズサンプル縫製・特殊加工・縮率パターンメイキング技術を同時に身につける。

■ファッションブライダル専攻

クリエイティブ科目を通じて、アパレルメーカーで必要な知識・技術を基礎にドレスデザイン・パターンメイキング・ドレス縫製・コスチュームデザイン・ブライダル関連業務知識を学び、同時にヘアメイク・ネイルアートなどの基礎ビューティー科目を通じてスタイリング能力を身につける。

■ファッションビジネス専攻

小売業界に必要な知識・技術の習得のため、基礎アパレル商品企画・商品MD・ショップMD・販売能力科目を設定、同時に基礎ビューティー科目を通じてスタイリング提案能力を習得、グラフィックデザイン科目を通じてプレゼンテーション資料の作成能力を身につける。

全専攻ともに「デザイン職・クリエイティブ職」「リテール職・ショップMD職」の2系統に分けていることが興味深い。

基礎デザイン学、縫製・CADオペレーション能力などクリエイティブ系科目が全体の7割程度を占めるカリキュラム構成のなか、MD能力・トータルプランニング能力などの総合プロデュース能力が劣るという認識もあるようだが、業界ニーズと照らし合わせながら、教育課程編成委員会の中でしっかりとした議論が必要と思われる。

中項目 6 教育内容・評価等（共通項目）

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

県内外の各種ファッションコンテストへ出品し、ショーやイベント見学、美術館鑑賞、東京都内研修、ヨーロッパ研修旅行（イギリス・フランス・イタリア）を実施し、ファッションの重要な要素であるデザイン発想の涵養に努めている。素材についてはファッションデザイン、マテリアルの科目設定を行う中で、デザイン・パターンメイキング・縫製を通じて製作過程を一貫して学び、地場産業の綿織物企業を見学、又コミュニケーション力と協働力を向上させるために、1年次に就学基礎・キャリアデザイン教科を導入、神戸・東京研修にてグループ行動、進級制作ファッションショーにてグループ制作を取り入れている等、特色ある教育を展開している。

プレゼンテーション力向上については、マーケット研究科目においてビジネスプロデュースコンペティションへ参加、2年次にはポートフォリオを作成し、学生企業交流会へ参加をさせる等、特色ある教育を行っている。同時にグローバル感覚の醸成を目的に、各種ファッション媒体誌の自由閲覧環境整備、英会話授業を実施している。

企業倫理、法令遵守においては、マーケット研究・情報デザイン検定の講義科目を設定するとともに、企業交流を通じて直接その精神に触れる機会を創出している。

さらに在校生全員がノートパソコンを所有、オフィスソフトを使いこなすとともに学びの場で活用していることは特筆すべき点である。

中項目 7 教育内容・評価等（個別項目）設置学科に応じて評価項目を選択する

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

企画デザイン職（1～5）については、ベーシックデザイン（デッサン・色彩構成）・デザイン画ファッションデジタル（CG）・マテリアル・立体裁断・（婦人工業用ボディ）・パターンメイキング（基本婦人体型）・縫製科目（ディテール・アイテム・サンプル）・サンプルメイキング（縫代付量産型マスターパターン）などのクリエイティブ科目を通じて商品企画能力が身につく教育を行っている。

技術職（6～10）では、平面パターンメイキング（アイテム別パターンメイキング）・立体裁断パターンメイキング・量産型パターンメイキング・ドレスパターンメイキングの、知識技術を習得、CADオペレーションでは作図からマーキング、グレーディングへ展開する能力を養っている。

又縫製職（11～12）では、ディテールソーイング・アイテムソーイング・サンプルメイキング・ドレスメイキング・デニムソーイングを展開、アイテム別に合わせた特殊縫製技術を習得させている。

販売職（13～17）については、商品企画・ショップ企画を展開し小売業に関わる知識を習得、ファッションビジネス能力検定試験・ファッション販売能力検定試験に対応する科目設定とし、商品計画及びビジュアルマーチャンダイジングを理論的に習得させているが、学生に対しいかにリアル感を持たせられるかが重要なポイントである。オリジナルショップの展開やロールプレイングの導入などが今後の課題であると思われる。

ビジネス総合職（18～19）では、マーケット研究にてビジネスプランからプレゼンテーション資料までアドビソフトを用い作成させている。ビジネスプランでは企画書と合わせて事業計画書を作成、よりリアリティを迫及した計画書までを指導しているが、最終的にそれらを第三者にプレゼンテーションする機会を設けることで、教育内容の検証を得ている。

スタイリスト職（20～21）では、メイクアップ技術検定、ネイリスト技能検定に対応する科目を設定、コーディネート能力を養っている。

中項目 8 特色ある教育

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

総合デザイン学校として1年次に基礎デザイン能力を習得、2年次より専攻を選択する体制を整えている。中でも「デニムジーンズ専攻」は特筆すべきものであり、地域の特色を活かした教育が実践されている。デニムに特化したテキスタイル・縮率パターンメイキング・ジーンズ特殊縫製・洗い特殊加工等、ジーンズの製品特有の知識、技術を展開、最終的にオリジナルジーンズを製作していることは、他の学校にあまり類を見ることがなく特色ある教育を実践しているといえる。

また、学生全員がグラフィックソフトウェアをインストールしたノートパソコンを所有し半数以上のカリキュラムで活用していることも、デジタル社会への対応が十分にされていると言える。

中項目 9 教育設備

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

職業用ミシン・工業用ミシン・バキューム台付アイロン・裁断台が配置されたクラス教室をベースに、アパレルCAD室、デニムジーンズ縫製室、美容教室、CG教室、大ホール、木工金工実習室が完備されている。又、総合デザイン学校の利点を活かし、フレキシブルに他科教室も使用できる環境を整えている。パソコン機器についてはタブレットをはじめ最新機器を整備している反面、機能的には問題はないが、縫製関連機器についても新を導入することで学生の実習意欲の向上に繋がると思われる。

デニムジーンズ縫製室には、工業用ミシン針 22 号まで対応が可能な特殊ミシンを備え、より専門的縫製技術が習得できる環境作りに努めるとともに、ジーンズ加工用として、シェービング台及びシェービング機器を保有、製品洗い加工の前行程まで学内で施せる。

デニムをはじめとするもの作りに関わる環境は整備されており、今後ショップビジネスや店舗実習に関わる備品の整備、環境整備が行われることを期待する。

大項目 4 学習成果

中項目 1 就職成果

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

全卒業生に対し平成 27 年度の就職率は 83%であったが、平成 23 年度から平成 26 年度については 100%を達成。職業分野別では、過去 5 年間アパレルメーカー・アパレル小売業・その他アパレル関係企業への就職率が 100%であり、他分野への就職がないことは特筆すべき点である。さらに、職種別では、企画・デザイン職 43.7%、技術・生産職 29.1%、販売職 27.0%と理想的な実績を残している。

求人件数は、卒業年度生に対して 3 倍以上の求人数を得ており、約 700 社への求人票の郵送、ホームページ上からの求人票ダウンロードシステムの構築等、就職内定率の向上を図るとともに、継続した求人を得るための工夫をしている。

中項目 2 資格・資格取得率

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

パターンメイキング技術検定 2 級・3 級、ファッション販売能力検定 2 級・3 級、ファッションビジネス能力検定 2 級・3 級、ジーンズソムリエ資格認定、色彩士検定 3 級、メイクアップ技術検定 3 級、ネイリスト技能検定、情報デザイン検定、ジョブパス等の資格について、各学科専攻により取得目標として定めており、入学案内書にも明記されている。

しかしながら、過去 3 年間の合格率をみると決して高いとは言えず、特に各検定の上位級については合格率が低くなっている。学生の学習意欲、環境作り、教員の時間確保がその原因としてあげられているが、これらの問題を具体的に改善していくことが期待される。

中項目 3 成績評価・単位認定等

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

成績評価は、A～Dの4段階評価で行い、A評価（100点～80点）、B評価（79点～70点）、C評価（69点～60点）、D評価（59点以下/不合格）と定めている。D評価対象者は再試験を受験することが可能であるが、これによりD評価となった場合は単位不認定となる。

評価内容については、

- ・通常授業/定期試験、レポート、課題作品等
- ・集中講座等（校外授業、校外研究含む）/全日程出席し、レポート、作品等
- ・自主制作/自主的な活動（イベント運営、コンクール受賞等）

としている。また通常科目の成績評価以外に自主制作単位認定制度があり、企業コラボレーション、インターンシップ、コンクール受賞、社会奉仕活動など学生個々が活動した内容によって、特色のある単位認定を行うことで、モチベーションアップに繋げている。

学年取得単位数35単位以上、卒業取得単位数105単位以上（3年制課程）と明確に定めている。

中項目 4 学習成果

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

学年・専攻毎に履修科目の目的や評価基準を学生便覧へ明記、年4回の出席状況調査を行うことで学生の状況を常に把握し、その内容を保護者と共有することで家庭でのケアも可能な体制を整えている。また試験に関しては学生の状況により、再試験・追試験・特別試験・補講等の制度があり、単位取得に関して幅広く指導できる体制が組まれている。

授業アンケートについては前期・後期の年2回実施、問題事項の発見や要望のある項目に対して意見の反映に努めている。また保護者に対しても年度末にアンケートを実施していることは、保護者の学校理解という点において有効な手段と思われる。さらにそれらのアンケート集計を教職員が情報共有するだけでなく、ホームページ上で公開、自由に閲覧できる体制を整えていることは特筆すべき点である。

中項目 5 卒業生社会的評価

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

卒業生調査に関しては、独自の教育支援システム CtoCSystem 内の「YoungDAM」にて企業マッチングシステムを構築、企業紹介・求人紹介を取扱いフォローしている。またインターンシップ受け入れ先企業やコラボレーション企業への企業アンケートの実施、ミニ異業種交流会クラブ CtoC では外部企業と教員が接触する機会を設け、卒業生の社会的評価の把握に努めている。同時に、卒業生就職先企業を訪問し報告書を作成、情報共有に努めているが、今後組織的な卒業生受け入れ企業へのアンケートを行うことで、より正確な評価を把握することが重要と思われる。

大項目 5 教員の質の保証

中項目 1 教員・教員組織

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

学科・専攻で行われる科目に対し、専門的知識・技術を有した常勤講師・非常勤講師が指導、年 2 回の教員分科会にてカリキュラムの情報交換や授業内容確認を行いその正当性を判断している。教員は常勤教員 3 割、非常勤講師 7 割の構成比で教務課組織を整備、学園法人事務局組織、総務課組織、広報課組織、学科別組織、クラス担当、係分担と連携が保たれるよう整備がされている。

授業は講師自らが作成したシラバスに沿って進行、評価基準を明確に定め、受講生が就学目標と到達レベルの目標に向かって学べる。また学生アンケートを学期末に実施、授業に対しての問題点を浮き彫りにするとともに、常に指導及び改善をしている。

しかしながら、どうしても常勤教員 3 名に過大な負担がかかる為、今後の常勤教員の充実を期待したい。

中項目 2 教員研修

3 優れている ② 満たしている 1 課題あり

教職員研修規定を定め、専門分野における実務に関する研修、指導力の習得・向上のための研修、その他の分野の研修に分け、学校の資金援助により積極的に支援する制度を設けている。

ファッション関連企業等が開催する研修会等には参加しているが、組織的に連携した長期研修は行っていない。

個人研修は2種あり、年間計画で研修予定になっているものと、年度途中で追加した研修も受講可能としている。また新採用から3年勤務までの間、新採用研修会と称し学内研修を実施している。

研修を通じて専門的技術向上の為、年間1種以上の資格取得を推進している。

大項目 6 学生支援

中項目 1 就職支援

③ 優れている 2 満たしている 1 課題あり

求人の開拓については、約700社への求人票の発送、CtoC Communication (コミュニケーションプロジェクト) 異業種交流会での名刺交換及び情報交換、CtoC 企業説明会を開催し積極的に行っている。学生指導については、1学年前期の修学基礎、後期のキャリアデザイン・企業見学、2年前期の就職ガイダンス① (ビジネスマナー・インターンシップ)、後期の適職適正テスト・就職ガイダンス② (コミュニケーションプロジェクト)、3年前期の就職ガイダンス③・CtoC 企業ガイダンス・就職ガイダンス④の中で、段階的に行っている。

これらにより、過去5年間アパレルメーカー・アパレル小売業・その他アパレル関係企業への就職率が100%であり、他分野への就職がないことは特筆すべき点である。さらに、職種別では、企画・デザイン職43.7%、技術・生産職29.1%、販売職27.0%と理想的な実績を残している。

また、常勤教員3名全員がキャリアサポート認定資格を取得していることは、学生への安心感に繋がっていると思われ十二分に評価できる。

中項目 2 中途退学への対応

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

問題のある学生には、学生面談・保護者面談を実施、面談記録票を作成し内部での情報共有を図り退学者を提言する取り組みを行っている。また、休学制度を設け、家庭の事情、体調不良等にて適正に通学できない場合は休学を申請できる体制を整えている。

入学後の志望変更に対応し、他学科・分野に変更希望がある場合、適性を考慮したうえで偏入・転科制度を規定で定めている。

このように退学者を低減するために多様な取り組みを行っているが、平成 27 年度においては 12.9%と決して低い数字とはいえ結果となっている。高等学校からの環境変化や多様化する価値観など諸問題があると思われるが、より一層の退学率低減への取り組みが必要である。

中項目 3 学生相談

3 優れている 2 満たしている ①課題あり

年間 2 コマ× 30 回のロングホームルームや週 2 回のショートホームルームの中で学生とコミュニケーションを図り、年 4 回の学生面談の中で様々な相談に応じている。少人数制の利点を活かし、基本授業や様々なイベントの中で学生とのコミュニケーションをとっているが、落ち着いた環境の中でお互いにじっくりと話す為には、平成 28 年 7 月の文部科学省通達に沿い、カウンセリング室等の設置が望ましい。

中項目 4 学生生活

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

各種奨学金制度についての説明会を4月に実施、国による授業料減免制度を活用し、世帯の所得状況によって採用者を選出している。学校独自の支援体制として「第一平田学園特別給付金制度」を整備、年2回の特待生選考により成績優秀者に対して入学金の一部、授業料一部の10万円～60万円の6段階の給付金額を設定している。さらに、指定校推薦では高等学校在学時に全国高等学校家庭科被服製作技術検定2級以上の取得者及び成績評定3.5以上の生徒に学納金に対して年40万円の特別給付金を採用している。年間成績によって更新することが出来る制度で、経済的支援を行いながら学生の就学意欲向上につなげていることは評価できる。

学生の健康管理については年1回健康診断を実施、校内での不慮の事故については学生保険の加入により適切な対応が担保されている。

生活環境支援については、連携機関を通じてマンション・アパートなどを斡旋。学校所有の学生寮はない。

課外活動については、学友会を設置。会則を設け役員を中心に部活動援助、球技大会、学園祭等のイベントを実施、学生全員が参加出来るよう努めている。また、教育助成会では学生活動費予算があり、学科・クラス単位で課外活動の援助を行っている。

留学生については、受け入れのための募集規定を設けているのみで、先進的な取り組みは行っていない。

中項目 5 保護者との連携

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

在校生全員を対象に、年4回出席状況調査票及び担任所見を保護者に送付、併せて電話連絡、保護者面談を通じて連携体制を整備している。また、学園祭や制作展への積極的な来場呼びかけや、保護者対象キャリア勉強会を実施し連携を深めている。年度末に実施している保護者アンケートの回収率は53.3%となっており、今後さらに回収率の向上が必要である。

中項目 6 卒業生・社会人

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

新卒求人用の他に既卒求人用求人票を作成、毎年3月に関係企業へ送付を行っている。
10月には同窓会総会を開催、近況報告を行うとともに独自の就職支援 CtoC System では YoungDAM を設置し、企業と卒業生の既卒求人マッチングを行うなど、卒業生への支援体制を整備している。問題点としては、卒業後ある一定期間を経過した卒業生についての動向が把握出来なくなることがある為、その追跡方法を工夫する必要がある。

大項目 7 教育環境

中項目 1 防災・安全管理

2 満たしている ①課題あり

消防計画書を作成し、防火管理体制組織及び防火管理業務分担表、自衛消防隊を設置、自衛消防隊長・副隊長・本部班・通報連絡班・消火班・搬出警戒班・避難誘導班・救護班と業務分担している。

地震発生時等における対処方法の簡易版を各クラス出席簿に記載し、誰もが適切に対応できるように努めている。教職員向けの防災研修は毎年実施、全学生向けの一斉防災訓練を新入生オリエンテーション時に実施し避難経路確認等の指導をしているようであるが、その詳細な記録を確認することが出来なかった。

また、学校安全計画についても策定する必要がある。

大項目 8 内部質保証

中項目 1 関係法令

②満たしている 1 課題あり

平成 24 年度より学校関係者評価、財務諸表の公開をホームページで行っている。専修学校設置基準の遵守については、定期的に会議やオリエンテーションを通じて、全教職員に対して周知を行うことで適正な学校運営を行っている。又、資金収支等の財務状況についても保護者へ郵送し、積極的な「学校の可視化」を図っていることは特筆すべきことである。

中項目 2 個人情報

②満たしている 1 課題あり

個人情報を含む学籍簿関係資料等、授業成績関係等は総務課及び教務課が管理、事務所及び職員室は関係者以外入室できないようにしている。各種書類は専用ロッカーで管理しており、出席簿を含むすべての書類は校外持ち出し禁止とし、マニュアル化されている。

データ管理は事務所専用の共有サーバーを使用し、個人 PC には保存をしていない。また事務所内サーバーへは職員室からアクセス出来ず、必要事項に関しては随時事務所へ直接提出依頼をする体制とし、徹底した情報管理がなされている。

中項目 3 学校評価

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

平成 22 年度より学校自己点検・評価を実施し、その内容を公表している。平成 24 年からは学校関係者評価を実施、評価委員の構成は各学科に合わせた企業関係者を選出、業界動向等に熟知した人選を行い委員会を開催、学校関係者評価表を作成、財務諸表を含めて公開している。

自己点検評価表は基準項目に分け専任者が点検評価を実施、今後の課題・問題点などは教職員に情報共有され、随時改善に取り組んでいる。自己点検票は中間報告・最終報告を実施し、年 3 回見直しをし提出している。改善が必要な低評価項目に関して、全教員が意識を持って取り組んでいる。しかしながら委員の固定化は課題のマンネリ化を招くこともあり、定期的な見直しも必要かと思われる。

中項目 4 情報公開

②満たしている 1 課題あり

職業実践専門課程認定制度に基づき、学校情報の公開を率先して取り組んでいる。公開情報は、「学校評価」、「学校関係者評価」、「財務状況」に分け、学校自己評価表、学校関係者評価調査集計表、学校関係者評価委員会報告書、学校関係者評価委員会評価一覧・総評、資金収支、貸借対照表を作成、ホームページのトップに掲載し随時公開を行っている。また企業アンケート及び在学生・保護者に向けたアンケート結果についても積極的に公開している姿勢は評価出来る。

平成 29 年 2 月 13 日

文部科学省委託事業

「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」

専門学校武蔵野ファッションカレッジ

第三者評価報告書

第三者評価委員

- 滝沢 勝則 (三越伊勢丹ヒューマンソリューションズ 取締役
人材キャリア事業部 事業部長)
- 川口 輝裕 (日本アパレル・ファッション産業協会 参事)
- 依田 素味 (日本経済大学 経営学部 教授)
- 八尾 勝 (東京YMCA医療福祉専門学校 校長)
- 深田 勝久 (香蘭ファッションデザイン専門学校 校長)
- 長船 圭二 (中国デザイン専門学校ファッションデザイン科 科長)
- 森 慈郎 (大阪文化服装学院理事長)

I 評価結果

【判定】

評価の結果、武蔵野ファッションカレッジは、「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証・向上の推進」事業における第三者評価委員会が定める評価基準を満たしており、適切な学校運営が行われていると認定する。

II 総評

当该校は、東京・池袋に本拠を置く学校法人後藤学園を経営母体とするファッション専門学校である。学校法人後藤学園は、その傘下に「武蔵野ファッションカレッジ」「武蔵野調理師専門学校」「武蔵野栄養専門学校」「武蔵丘短期大学」の4校を有する。

武蔵野ファッションカレッジ（以降MFC）は、学校法人後藤学園の「優れたプロは優れた人格を有する」という理念に基づき、技術・知識に偏ることのない社会人基礎力を有する「バランスの取れた人材育成」を目指している。

学校としての大きな特徴として次の3点があげられる。

1. 法令順守が徹底されていること。
2. 規則、規程集が完璧に整えられていること。
3. それらに基づいた情報公開が徹底していること。

入学時に「Student Handbook」と呼ばれるMFC発行の小冊子が新入生全員に配布されるが、この小冊子には学生生活のオリエンテーション、カリキュラム、就職活動、学園生活、学則並びにシラバスがコンパクトに纏められている。特にシラバスは、授業概要、到達目標、授業内容等のみではなく、成績評価の目安、成績評価別の到達度まで明記され、新入生にとって非常に分かり易くなっている。

教育面での最大の特徴は、「incubate」と呼ばれる学生自身が運営する期間限定ショップを通じての実践教育である。「incubate」運営に当たっては、学生の自主性を重んじ、そのコンセプト作り、運営等に敢えて教員は後方支援に徹底している。ショップ運営としてビジネス面では成功しない場合もあるが、「失敗から学ぶことが大きい」として、失敗を含む様々な実体験を通じて社会性、社会人基礎力を身につける指導を行っている。

学生と教員との距離感が近く信頼関係がうまく構築されていることも学校の特徴の一つである。実際に学生と個別面談した際にも、学生の生き生きとした発言が相次ぎ、頼もしさすら感じる。

常に新しい事に挑戦するスタンスは見習うべき点が多く、教員、学生の新しい目標管理制度の導入にも積極的に取り組んでいるが、まだ完全に機能しているとは言い難く、今後の更なる進捗が待たれる。

課題として挙げられるのは、外部デザインコンテスト等への積極的な挑戦、卒業生とのネットワーク作り、保護者とのネットワーク作り並びに地域社会とのネットワーク作り等、外部との交流の強化である。特に池袋という土地柄を活かした、地域密着型のプロジェクト等の取組に期待したい。

総じていえば、学校法人後藤学園という大規模学校法人の下、情報公開も時期、内容ともに的確になされ、学生の自主性を重んじた社会人基礎力を主眼にした人材育成教育を行っている優良な専門学校であり、職業実践専門課程も有効に機能している。

大項目 1 教育理念

中項目 1 教育理念

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

経営母体である学校法人後藤学園の「優れたプロは優れた人格を有する」という理念に基づき、武蔵野ファッションカレッジ（MFC）では、社会人基礎力と専門性を育成すべく「アパレルプロフェッショナル科」と「ファッションスタイリング科」を併設している。両学科ファッション技術・知識のみに偏ることなく「バランスの取れた人を育成すること」が教育理念となっている。そして、より専門的に学べる上級学科「ファッションマスター科」を設けている。後述するが、学生が自主的に運営する「incubate」と呼ばれる実践店舗での経験を通じて、業界、社会との繋がりの重要性を学生は学び、「社会人基礎力」を身につける。

大項目 2 基本項目

中項目 1 募集

②満たしている 1 課題あり

募集に関しては後藤学園全体で統括され、願書等の内容を精査され最終的に学校長が合否を決定している。AO入試、高校推薦、自己推薦、一般入学、既卒者向けキャリア入学の5つを出願方法として定めている。AO入試については、MFC教員との面談を義務付けており、その他の出願者に関しても、欠席等問題がある出願者には面談の上、適正を見極める。また、遠方の入学希望者に対しては、電話相談（面談）を行うなどの配慮も行っている。入学希望者の体験入学の際には「キャンパスサポート」と呼ばれるカリキュラム方式を採用し、在校生が高校生に対してMFCの学科の特徴等をプレゼンテーションすることが、MFC在校生の人格教育の一環にも繋がっている。

高校生以外の募集については、専ら、HP 或いはWEBを通じた広報活動に留まっている。

中項目 2 運営

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

法人本部の事業計画をもとに、MFC教務部に於いて事業計画を作成し、法人本部の常務会、評議員会、理事会の承認を得た上でMFCとしての目標を定める。就業規則、給与規則 或いは組織図等に関しては、極めて厳格な法人本部のルールに則って運営されており全く問題はない。一方、MFC内部での教員の目標管理制度等はまだ途に就いたばかりで、今後の充実が期待される。また、MFC内部の会議議事録等の整備は十分といえず、改善の余地が残る。

中項目 3 財務情報

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

財務情報はホームページ上で公開されている。特に以下3点は特筆に値する。1. 専門学校としては、いち早く新会計基準のスタイルのものを作成した上で公開している事。2. 財務諸表の見やすさを重視して色を多用しながら公開している事。3. 経営状態に関する学校の所見が文章で付けられている事。

なお、監事監査結果も同時に公開されている。

一方、全国専修学校各種学校総連合会から出されている「職業実践専門課程指針」で、トップページにおける望ましいバナーの位置について触れられているがそれに沿った配置にすることもご検討いただきたい。

(http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/150708shokugyoujissen01_shishin.pdf の49ページ)

ただし、該当校のホームページは大変デザイン的に優れ独創的な作りになっているため一律にバナーの位置を定めることが困難なのかもしれないので、あくまでも全専各で示している指針の趣旨を汲んで頂ければ良いと思料される。

大項目 3 教育活動

中項目 1 教育目標・人材育成像

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

ディプロマポリシーDP1～DP6に分けて卒業時までの達成目標を6項目に規定している。ファッション業界が求める人材像については、敢えて具体的な職種を明確に定めていない。学科としては、アパレルプロフェッショナル科(AP科)、ファッションスタイリング科(FS科)の2つのコース(並びに、上級コースのファッションマスター科)が存在するが、前者はオリジナルを作成する、後者はコーディネートするという基本方針の下、極端に技術、知識に偏ることなく「バランスの取れた人材育成」を目標としている。

人材育成の目標については、産業界が入社時に求めるプロとしての基礎レベル(レベル=1)を明確な目標としてはどうかという評価委員からの意見があった。また、ディプロマポリシーの各項目での達成度に関して、その評価基準を明確に定め各教員の認識を一致させることも求められる。

中項目 2 活動方針・計画

3 優れている ② 満たしている 1 課題あり

法人本部の定める事業計画に基づき、MFC としての目標を設定し、職員会議で教職員には周知徹底させている。議事録については、不十分な面がみられるものの、毎週 1 度、始業前（8：30-9：00）に行われる職員合同ミーティングに於いて、学校としての方針を伝達するようにしている。しかし、合同ミーティングについての議事録が完備されておらず、改善が求められる。

非常勤講師に対する目標（並びにその変更）の告知は、年 1 度行われる講師会で行うが、計画の方針など変更が生じた際の対策を考え、会議の頻度を更に上げる必要がある。

職業実践専門課程の認定要件である企業との連携については、各学科、目指す職業に応じた事業を実施し、その内容は HP で公表されている。

中項目 3 教育課程編成委員会

3 優れている ② 満たしている 1 課題あり

平成 25 年より職業教育の充実を図る目的で「MFC 教育課程編成委員会」を発足させ、年 2 回の委員会を開催するなど、要綱を順守している。委員の人選に当たっては、学外の委員として産業界から 3 名の委員を選出するなど、各学科の教育方針に従った人材が選ばれている。

委員には、保護者並びに高校の教員は含まれておらず今後の課題となっている（学校評価委員には高校の教員が含まれている）。

教育課程編成委員会の議事録は完備されているが、議事録を見る限りでは委員会が指摘する問題点が今後どのように改善されていくのかのスキームが明確ではなく、この点に改善の余地がある。

中項目 4 連携授業と連携教育

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

企業の協力を得て、現職のプロを講師として招き、実際の企業での業務手法を学ぶと共に、社会人として必要な礼節も身に付ける教育を行っている。学生の評価と企業との連携授業に関しては、企業と相談の上適宜フォーマットを作成し成績をつけている。インターンシップは、選択教科となっており、企業が主に評価を行っている。AP科は、企画手法からデザインへの展開を学ぶ「クリエイションワーク1」と、ジャケットのパターン&縫製を学ぶ「アパレル技術5」の授業を現場の職務従事者が講師として担当している。FS科については、スタイリストとしての現場業務を職業理解するために「スタイリストトレーニング」を行い、「ファッションリテール」ではマーチャンダイジングの基礎として店頭での接客技術並びに販売技術をそれぞれプロ講師から学ぶ。

中項目 5 目標の設定

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

AP科、FS科とも学科の目標・授業の目標共にカリキュラムポリシーとして可視化され、学生に配布され周知されている。1年次には基礎、2年次にはその応用で最終的な作品を完成するという目標となっている。学科別には、AP科では1年次にデザイン、パターン、縫製の基礎を勉強し、プレゼンテーションを行って他者の評価を受ける。2年次には、身に付けた技術をもとに実用的な作品を制作し、実践ショップでの販売並びに卒業ショーでの発表を行う。FS科は、デザインは行わないものの、パターン、縫製の基礎技術を習得し、コーディネート表現を勉強する。2年次には、集大成として、卒業ショーでトータルコーディネートの提案を行い期間限定ショップ【incubate】での販売を行う。両科とも、ループリック評価の手法を取り入れているが、まだ、初期段階でありシステム完成にはしばらく時間がかかる見通しである。しかし、前述したように学生の達成度をはかる上で学生に周知され、また、評価としては業界も広く認めているシステムであり、その取組姿勢は評価される。

中項目 6 教育内容・評価等（共通項目）

3 優れている ② 満たしている 1 課題あり

ファッション感覚を涵養する教育として、美術鑑賞、市場調査等を積極的に取り入れている。また、業界主催のパリ・ミラノコレクションのトレンド解説講座等に積極的に出席し、ファッション感覚のみではなく、色彩、素材についての知識吸収に努めている。社会人基礎力として求められる「Action」「Thinking」「Team work」に関しては、様々なイベントに於いてチームワークでPDCAサイクルで見直し、議論を重ねることで習得する。

プレゼンテーション能力の開発に関しては、授業毎に学生にプレゼンテーションを行う方式が採用されており、実際に学生と面談した際にも、プレゼンテーション能力が高いことがうかがえる。また、入学希望者の体験入学の際に「キャンパスサポート」と呼ばれるカリキュラム方式を採用し、在校生が高校生に対してMFCの学科の特徴等をプレゼンテーションする事も、MFC在校生の人格教育の一環にも繋がっている。

但し、基本的に企画された内容のプレゼンテーションの機会が学校内部に限られており、今後は外部の審査員、評価者等を招聘するなどし、幅広い視点での評価を受けることも必要ではなかろうか？

ビジネスコミュニケーションについて、「MFCとして“これだ！”という特色を持つことが出来れば就職等に更に有利になる」という意見も評価委員から出された。

中項目 7 教育内容・評価等 (AP 科)

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

1年次でスカート、シャツ、ブラウス、ワンピース、ジャケット6種類すべての基本アイテムのパターンメイキング、縫製技術、生産工程等の制作技法を習得する。2年次には、基礎技術を応用して、後述する学生実践ショップ「incubate」で枠に縛られず、各自が企画し一般の方に実際に販売する商品を制作する。更に「ファッションショーincubate collection」では、クリエイションに特化した「見せることを考慮した作品」を制作する。デザイン系の授業では、英国・セントラルセントマーティン校の授業からヒントを得た「音楽を形にする」という五感と感性を育成するユニークな授業展開も行っている。そのほかにもファッションイラスト、ICT教育としてCGに対応するコンピューター、グラフィック系のアプリケーション(Adobe Illustrator/Photoshop)を業務レベルで扱えるよう教育され、ゲームントプリンターなども導入され、イメージを具現化する教育も行われている。

また、パターン作成用のCADでは業界最新レベルの機種が導入され、ファストパターン・工業パターン・マーキング等業務レベルで操作できるよう教育されている。

授業評価については、事前に目標をルーブリック評価として授業目標を可視化しているので学生は目標を理解している。しかし、評価方法のメソッドは授業担当教員の理解が不安定なため、授業によっては温度差が見受けられる。今後の展開が期待される。

中項目 7 教育内容・評価等 (FS 科)

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

1年次にはFS科でも服の構造、素材等の理解を深める目的で、3アイテム(パンツ、トップス、カジュアルジャケット)の制作を行う。2年次には、AP科と同様、「incubate」で販売するための商品作り、ターゲット分析、着用時期、価格設定等を企画段階から行う。比較的服飾造形の授業に多く時間が割かれ、卒業後目指すべき職種である販売員(FA)、スタイリスト等に必要なりテールマーチャンダイジング、ファッション業界の知識、情報の習得のためのマーケティングリサーチなど戦略的な取組が若干不足しているキライはある。

授業評価については、事前に目標をルーブリック評価として授業目標を可視化しているので学生は目標を理解している。しかし、評価方法のメソッドは授業担当教員の理解が不安定なため、授業によっては温度差が見受けられる。今後の展開が期待される。

中項目 8 特色ある教育

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

教育面の最大の特色は、前述したとおり、学生による約 2 週間にわたる期間限定ショップ【incubate】の店舗運営である。(場所は東京・原宿)

AP 科 2 年生は各人 2 アイテムを企画・制作し商品として販売する。FS 科 2 年生も同様に商品として制作、ターゲット分析、着用時期、価格設定等を企画段階から行い店舗立案し販売するが、それに加え㈱レイ・カズン社の協力を得て、同社からの商品仕入れ・販売を行っている。

ショップの商品企画については、特に大筋のコンセプト等を定めず、学生各自が企画、生産しているが寧ろ「学生独自が生産・販売する店」として広く人気を集めているのが特徴である。時にはショップ自体がバラバラな印象を与え決して成功とはいえない年もあるが、「学生は失敗からも学ぶ」という信念のもと、特に教員はコンセプト作り並びに運営には立ち入らず、助言を与える形で進行することで学生自身の気づきを促している。

AP 科は商品の企画、制作、店頭での接客・販売は FS 学科の学生が担当するという分担になっており、学生が主体的に行動するという「社会人基礎力」を育成すべく、学校全体で取り組んでいる事が特徴といえる。

グローバルな視点を涵養する目的で行っている海外研修で、見学すること自体が非常に困難なパリコレを学校独自のルートで実際に見学するコースを設けていることは特筆される。

一方、当該校の特色として挙げている「社会人基礎力」については、学校法人後藤学園とも連携し、間もなく新たな体系化がなされるということで、更なる強化並びにその成果が期待される。

中項目 9 教育設備

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

十分な敷地に MFC 独自に校舎を所有し、授業環境も問題無い。最重要機器であるミシンは一人 1 台確保されている。コンピューター (CAD を含む) も学生数に見合った台数が整備されており、技術教育に支障をきたすことはない。ミシン、コンピューター等の機器は定期的に更新することが定められているが、文書での規程はない。前述したようにデザインを具現化できるガジェットプリンターも導入され、また、商品撮影に必要なカメラ機材も取り揃えられている。

学内サーバーには、歴年の卒業作品を記録した (媒体は写真) アーカイブが備えられており、在校生はいつでも参照できることは大きな特徴として挙げられる。

放課後の学生の使用は 6 時までと制限されているが、学生からの不満は特に聞かれない。また、卒業生に対しては、図書室、パソコン等の利用を認めている (事前申請は必要)

大項目 4 学習成果

中項目 1 就職成果

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

就職情報に関しては、学生の往来が多い廊下掲示板に就職情報が常に掲示され、幅広く周知されている。平成 27 年度=94.1%、平成 26 年度=100%、平成 25 年度=100%と極めて高い就職率が達成できている。進路指導は、少人数生のメリットが生かされており、担任、生徒指導部教員、就職カウンセラーと学生一人に対して 3 名の教員が手厚く指導しており、結果として非常に高い就職率となっている。昨今の人手不足の影響で販売職については企業側からの求人要請が多いものの、技術職 (デザイナー、パタンナーなど) は求人が少なく、結果としてデザイナー、パタンナーとして就職する学生は限られており、技術職としての就職先開拓が求められる。AP 学科の学生は、現実的な選択として販売職への就職、或いは進学等の進路を選ぶケースも見られる。

中項目 2 資格・資格取得率

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

検定試験の受験並びに資格取得は学校として積極的に取り組んでいる。資格試験受験に際しては、試験対策講座を事前を実施し、合格率向上に努めている。受験している検定試験は以下通り。

両学科 1 年＝ファッションビジネス能力検定 3 級（必修）

スタイリングマップ検定ジュニア（必修）

AP 学科 2 年＝パターンメイキング能力検定 3 級（必修）

洋裁技術認定試験中級（選択）

FS 学科 2 年＝ファッションビジネス能力検定 2 級（必修）

販売士検定 2 級（選択）

フォーマルスペシャリスト検定 2 級（選択）

スタイリングマップ検定プレイヤー（選択）

その他、検定対策講座は開講しないが、ファッション販売能力検定 2 級、3 級並びに教員認定試験は学生に紹介はしている。

成功事例として、販売士検定 2 級の合格者が入社後に高い人事評価を受け、昇進に有利な材料になったケースがある。

中項目 3 成績評価・単位認定等

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

成績評価は授業毎の習熟度を図るための筆記試験、レポート提出、課題作品提出、受講態度等科目により評価方法が異なっているが、評価の詳細はシラバスに記載することで学生には周知徹底されている。A,B,C,D,の 4 段階の評価に分けられているが、D は不合格で単位未取得となる。

学期末ごとの試験は行っていないが、学期内に、試験或いは課題提出等で成績の判定を行い、学年末での進級・卒業認定会議で進級或いは卒業の要件を満たしているか判定される。

他の多くのファッション系専門学校とは異なり、学年制ではなく、単位制となっているが、卒業時に単位不足の学生が、単位取得のために留年するケースは少なく、実質的には学年制に近い制度である。

教育内容充実の一環として学生・教員共にルーブリック評価を推進しているが、まだ、実験・研究段階と言える。

中項目 4 学習成果

3 優れている ② 満たしている 1 課題あり

少人数制でクラス担任制度を取っているため、出席管理、学業進捗状況は明確に把握されており、事務局とも出席状況についての情報は共有できている。学生アンケートは各学期終了時の9月、3月に実施されているが、教員へのフィードバックは現在の所は未開発な面があり、改善の余地が残る。特筆すべき取組としては、卒業学年の学生全員に対して、校長並びに副部長が個別面談を行っており、この面談を通じて、学習成果が十分に上がっているかを校長自らが確認すると共に、学生の生の声を聴く機会となっており、学生の習熟度を図る手立てとして、PDCAサイクルでチェックする体制も整備されている。

中項目 5 卒業生社会的評価

3 優れている ② 満たしている 1 課題あり

卒業生の動向把握については、法人本部の広報部プレスメディア課が定期的に卒業生にコンタクトを取り、近況を聴取している。卒業生の就職後の活動を調査するためのアンケート等は実施しておらず、企業の人事担当との面談を通じて卒業生の活動状況を把握することに努めているが、卒業後就職した企業を離職するものも多く、十分なフォローアップが出来ているとは言い難い。

卒業生に対する企業側の総じての評価は、「人間性に優れ、柔軟性がある」というもので、当該校が目指している「バランスの取れた人材育成」という目標が反映されていると言える。

大項目 5 教員の質の保証

中項目 1 教員・教員組織

3 優れている ② 満たしている 1 課題あり

原則として、教員の採用に際しては「実務経験者」を優先して雇用することにしており、基本的に卒業生を即教員として受け入れることはしていない。学園の方針で教員としての経験が少ない者は、助手として数年の経験を積み、正教員に昇進する事になっている。組織としては、校長の下、教務部（副部長が長）があり、教務部内に教務課並びにチュードメントサポート課を配置するという組織になっている。

非常勤講師は、1年契約とし、採用に当たっては面接を行い、職務経歴、授業実施能力を厳密に判断され採用されている。

中項目 2 教員研修

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

教員能力向上、維持のため、以下の 3 つの柱を設定し、計画的に教員研修を実施している。

- A. ファッション業界の実務研修
- B. 指導方法向上の研修
- C. 就職指導研修

研修の受講に際しては、学校からの指示および、または教員の自発的参加要請の両方のケースがあるがいずれの場合も学校として積極的に研修を受けるように教員に指導している。

研修後のレポート並びに、研修結果のフィードバックについては、個人差があり十分とは言えない部分もあり、改善の余地が残る。目標管理制度と連動した自己啓発課題に沿った研修実施に期待する。

大項目 6 学生支援

中項目 1 就職支援

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

大項目 3 中項目 1 の欄で記載した通り、クラス担任、就職指導担当教員、キャリアカウンセラーの 3 人で一人の学生の就職支援を行っており、手厚いフォローアップがなされている。企業からの求人については、校舎の 1 階並びに 4 階の掲示板にすべて掲示されており、学生は自由に閲覧出来る。

1 年次後期には、就職活動支援講座が開設され、就職活動の進め方、自己 PR の手法、面接指導等就職に関わる具体的な指導も実施。更に、学内企業説明会の実施、優良企業紹介なども行っている。

中項目 2 中途退学への対応

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

クラス担任制、少人数制をとり、学生支援体制は万全を期しているが、退学率は 16.8% とかなり高い結果となっている。中途退学の最も多い理由は「進路変更」だが、最近では「経済的理由」、「精神的理由」が増加傾向にある。

無断欠席が 3 日以上続くと担任から保護者に連絡を入れ欠席理由と状況を確認し、問題があれば、保護者の協力を得ながら解決に乗り出す。退学者数等の情報は職業実践専門課程実施認定の年度から HP 上に公開している。

中項目 3 学生相談

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

前項の記述通り、クラス担任制、少人数制をとり、学生支援・相談の体制には万全を期している。

昨今の中途退学者の退学理由として増加傾向にあるメンタル面での問題については、学園が保有する週 2 回来校するプロのスクールカウンセラーが対応している。その他、法人本部主導で、メンタルヘルス推進委員会を作り、年 5 回の臨床心理士による勉強会を開催し、MFC 教員のカウンセリング能力を高める取組も行っている。

学園独自の奨学金制度は準備されていないが、学費面等経済的な面での相談は、法人本部財務部学費係が対応し、奨学金や教育ローンのアドバイスをきめ細かく実施している。

中項目 4 学生生活

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

学校独自の奨学金制度としては、卒業生・在校生の中に 4 親等以内の親族が居れば入学金を半分免除する制度があるが、それ以外は、日本学生支援機構等の公的奨学金制度並びに各種ローン制度を採用している。学費に関する相談窓口は常設で、法人本部事務局財務部学費係が対応する他、MFC 内にも奨学金担当を配置し、書類作成、並びに手続きの指導を行っている。

健康診断は、毎年 4 月に実施。学生寮は法人本部が運営する「板橋寮」があり MFC の学生も利用している。留学生支援のための特別な取組は行っていない。課外活動に代わる取組として、全学生が参加する 4 月の新入生歓迎会、10 月下旬のハロウィンパーティーがあるが、それらに加え 10 月には法人併設校（調理専門学校、栄養専門学校）と合同で毎年体育祭を開催、そして 2 月には文化祭が行われている。その内容は校舎内へ掲示されており、学生同士の情報共有と、学校間の交流の場として位置づけられている。

中項目 5 保護者との連携

3 優れている ②満たしている 1 課題あり

保護者のMFCでの教育に対する関心度に大きなバラツキがあるため、保護者との連携体制に関わる確固たるルールを定めるに至っていないのが現状である。成績・出席不良者についての連絡は、担当が直接保護者に連絡するシステムとなっているが、成績表の送付等定期的に学生の勉学状況を書面にて報告する仕組みを作ることが課題である。また、保護者からのクレームについてのマニュアル作りも課題として挙げられる。

学生による期間限定ショップ「incubate」、「incubate collection」「総合学園祭・ファッション展」への招待状は全保護者に書面で案内し、参観を求めている。

中項目 6 卒業生・社会人

3 優れている 2 満たしている ①課題あり

卒業生は全員同窓会に入会するシステムとなっているが、定期的な同窓会は開催されていない。卒業後約10年間は、当該校のイベント（特に期間限定ショップ、ファッションショー、後藤学園総合学園祭）の案内を郵送しているが、来校者の詳細を記録するに至っていない。また、過去の卒業生数の情報が教職員に共有されておらず、今後は、卒業生のデータベースを効果的に活用すべく、SNS等を利用して卒業生の近況を得る等卒業生のネットワーク作りを行うことが期待される。

大項目 7 教育環境

中項目 1 防災・安全管理

②満たしている 1 課題あり

法人本部に防火防災管理委員会が組織され、MFC教職員も含めた委員会が設置されている。

同委員会では、「災害対策マニュアル」の作成を予定しており、災害に対する意識を高め、避難に当たった際のトラブルを最小限化する計画である。防火、災害に対しては、同法人内の各学校・部署との連携が取られており、消火訓練等各種訓練を実施すると共に、体験型講習も受講している。

消防設備の定期点検は年2回実施。結果は法人事務局で保管・管理している。

学生に対する防災・安全管理の情報提供は、入学時のオリエンテーション時に実施。災害時に備え、3日間の食料備蓄も行っている

大項目 8 内部質保証

中項目 1 関係法令

②満たしている 1 課題あり

関係法令の遵守はほぼ完璧と言える。また、関係法令書類の整備、保管も見事になされている。理事会、評議員会も定期的開催されており、理事会・評議員会の議事録の作成・保管、並びに監事による内部監査も適正になされている。

専修学校設置基準に基づいて定めた学則に則り、教員の教育活動が行われている。

法人業務の管理運営に関する事項は、同法人が設置する 4 校の学長、校長で構成される常務会に於いて審議され、理事会に上程される。

中項目 2 個人情報

②満たしている 1 課題あり

個人情報の管理については、法人本部の「情報保護規定」に則り厳格に運用している。非常勤講師の個人情報の学校外持ち出し禁止は勿論のこと、専任教員には、USB 等個人情報が入ったデバイスの持ち帰り等も禁止している。

想定外の問題や事故が起きる可能性もあり、今後の課題として、個人情報取扱に関する研修の実施が予定されているが、幸いにして、現在に至るまで事故は一切起こっていない。

中項目 3 学校評価

③優れている 2 満たしている 1 課題あり

「MFC 学校評価要綱」を平成 25 年 9 月に制定し、学校評価についての必要事項を定めている。また、自己評価委員会を設置し、適切な評価項目が設定され、その達成状況、及び達成に向けた取組について評価する試みがなされている。

学校関係者評価については、高校教諭、卒業生も委員として加わっており、当該校の特徴確認や他校（他の専門学校、大学、短大など）との比較を行う機会を作っている。

学校評価（自己評価・学校関係者評価）を通じて、学校教育の質向上の努力がなされていると判断できる。

中項目 4 情報公開

②満たしている 1課題あり

情報公開は特に優れていると判断できる。経営母体である学校法人後藤学園が、同法人内に短期大学、並びに厚生労働省管轄の調理師専門学校並びに栄養士専門学校を有していることも理由の一つとして挙げられるが、各種法令の遵守は勿論のこと、財務情報、学生数、就職数・率等の情報も詳しく公開されており、当該校を志願する学生・生徒だけではなく、全てのステークホルダーは当該校を評価・判断するに十分な情報を得ることが出来る。

